

基本政策	政策	施策	事務事業（○は計画本体に掲載している主な事務事業） ※○以外については、「施策を推進する経常的な事務事業一覧」に取組等を掲載
基本政策 2 子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり			
政策 2-1 安心して子育てできる環境をつくる			
施策 2-1-1 子育てを社会全体で支える取組の推進			
○ 地域子育て支援事業			
○ 小児医療費助成事業			
○ 児童手当支給事業			
○ 児童福祉施設等の指導・監査			
施策 2-1-2 質の高い保育・幼児教育の推進			
○ 待機児童対策事業			
○ 認可保育所整備事業			
○ 民間保育所運営事業			
○ 公立保育所運営事業			
○ 認可外保育施設支援事業			
○ 幼児教育推進事業			
○ 保育士確保対策事業			
○ 保育料対策事業			
施策 2-1-3 子どものすこやかな成長の促進			
○ 妊婦・乳幼児健康診査事業			
○ 母子保健指導・相談事業			
○ 青少年活動推進事業			
○ こども文化センター運営事業			
○ わくわくプラザ事業			
○ 青少年教育施設の管理運営事業			
施策 2-1-4 子どもが安心して暮らせる支援体制づくり			
○ 児童虐待防止対策事業			
○ 児童相談所運営事業			
○ 里親制度推進事業			
○ 児童養護施設等運営事業			
○ ひとり親家庭の生活支援事業			
○ 女性保護事業			
○ 子ども・若者支援推進事業			
小児ぜん息患者医療費支給事業			
小児慢性特定疾病医療等給付事業			
母子父子寡婦福祉資金貸付事業			
災害遺児等援護事業			

平成30年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
	20101010	地域子育て支援事業				有						
担当	組織コード	所属名										
	451200	こども未来局総務部企画課										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	—	—		その他	—							
実施形態	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 児童福祉法、子ども・子育て支援法											
総合計画と連携する計画等	国際施策推進プラン, まち・ひと・しごと創生総合戦略, 住宅基本計画, かわさき保健医療プラン, 子ども・若者の未来応援プラン, 人権施策推進基本計画, 男女平等推進行動計画											
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名								
	取組2(14)将来を見据えた市民サービス等の再構築			15 地域子育て支援センター事業のあり方の検討								
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度				
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A	583,577	566,981	601,773	1,130,618	471,867		471,867			
		国庫支出金	93,899	—	93,899	213,280	93,899		93,899			
		市債	0	—	0	0	0		0			
		その他特財	98,038	—	98,038	110,200	98,038		98,038			
		一般財源	391,640	—	409,836	807,138	279,930		279,930			
	人件費※ B	250,966	250,966	0	0	0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)	834,543	817,947	601,773	1,130,618	0	471,867	0	471,867	0	0	
	人工(単位:人)	29.63										

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	安心して子育てできる環境をつくる
	施策	子育てを社会全体で支える取組の推進
	直接目標	地域で子育てを支えるしくみをつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民(子どもや子育て中の親子)、子育てに関心のある市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	地域の中で、親子が遊べる場づくりを推進するとともに、市民が互いに支え合う子育て援助活動を促進するなど、子育てに負担感・不安感を持つ家庭への相談・支援体制づくりを進めます。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	地域において子育て支援を行う団体と連携し、保護者の子育ての不安感等の緩和に向け、子どもの健やかな育ちを支援する地域子育て支援センターの運営や市民が相互に行う育児援助活動を支援するふれあい子育てサポートセンターの運営等を通して、「子ども・若者の未来応援プラン」に基づく取組を推進します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①地域子育て支援センターにおける子育て情報の提供・相談支援等の実施、事業の利用促進に向けた取組の推進(延べ利用人数:278,283人以上) ②ふれあい子育てサポート事業の実施、事業の利用促進に向けた取組の推進(子育てヘルパー会員平均登録数:802人以上) ③「子ども・若者の未来応援プラン」に基づく取組の実施、子ども・子育て支援に関するニーズ調査の実施	

実施結果 (Do)

上記「今年度の事業の取組内容」に対する達成度	4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた事業の取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	①事業を充実するための地域子育て支援センター職員向け研修を9回、意見交換を行う懇談会を2回実施しました。地域子育て支援センターの利用人数については、仮施設での実施もあったため、目標を下回りました。(延べ利用人数:246,133人) ②ふれあい子育てサポート事業利用促進のため、子育てヘルパー会員募集チラシの配架先を増やし、市HPの内容を充実させました。また、アゼリア広報コーナーと新聞折り込み広告を利用して事業の広報を行いました。ふれあい子育てサポートセンターの利用人数については、利用者ニーズの多様化や、子育てヘルパー会員の登録が伸びなかったことなどにより、マッチングの成立が困難であったため、目標を下回りました。(子育てヘルパー会員平均登録数:781人) ③「子ども・若者の未来応援プラン」に基づく取組を実施し、子ども・子育て支援に関するニーズ調査を実施しました。また、「子どもの未来応援プラン」に基づく年度評価を実施しました。	

指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	活動指標	地域子育て支援センターの延べ利用人数	目標	278,283	279,953	281,634	281,634	人
	説明	地域子育て支援センターを利用するこどもの年間延べ利用人数	実績	246,133	—	—	—	
2	活動指標	ふれあい子育てサポートセンターの子育てヘルパー会員登録者数	目標	802	816	830	830	人
	説明	市内4か所のふれあい子育てサポートセンターに登録した育児の援助をしたい人(子育てヘルパー会員)の年間平均登録者数	実績	781	—	—	—	
3	成果指標	ふれあい子育てサポートセンターの利用人数	目標	16,300	16,300	16,300	16,600	人
	説明	育児の援助をしたい人(子育てヘルパー会員)と育児の援助を受けたい人(利用会員)が、市内4か所のふれあい子育てサポートセンターを通じ、会員相互により育児援助活動を実施した数	実績	13,906	—	—	—	
4	成果指標	地域子育て支援センター利用者の満足度	目標	—	9	—	9	点
	説明	「地域子育て支援センター利用者アンケート」(無作為抽出 利用者)における各質問項目(10段階)の平均値<2年に1回調査予定>	実績	—	—	—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		就学前児童数は平成28年4月をピークに減少が続いています。	
事業の見直し・改善内容		<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 30 年度 <input type="checkbox"/> 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H30年度: ふれあい子育てサポートセンターの利用者増に向け、利用実績に応じた委託料の加算方法を変更しました。また、市内4センターの開所時間を統一しました。 H29年度: 地域子育て支援センター(一般型)委託料について、修繕費を積算内訳に追加し、委託料を増額しました。 H29年度: 平成27年度に策定した5年を1期とする「川崎市子ども・子育て支援事業計画」について、中間評価を実施し、その結果を踏まえて平成30年度、令和元年度の量の見込みと確保方策を見直すとともに、令和2、3年度の量の見込みと確保方策を定めました。 H23年度: 効果的に事業を行うため、ふれあい子育てサポート事業について、平成24年度からふれあい子育てサポートセンターにおける利用実績に応じた委託料の支払いに変更しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	保護者の子育てにおける不安感や負担を軽減するためには、今後も地域子育て支援拠点における相談援助や情報提供の実施、また、市民が相互に行う育児援助活動の支援が必要です。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	c
	評価の理由	地域子育て支援センター及びふれあい子育てサポートセンターの利用者は目標値を下回り、より多くの利用がなされるよう、広報の強化等の取組を進めます。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	活動状況や利用者ニーズの把握を進めることにより、事務改善を行い、市民ニーズの向上を図る余地があります。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	地域子育て支援センター(H29年度:261,964人⇒H30年度:246,133人)、ふれあい子育てサポートセンター(H29年度:14,054人⇒H30年度:13,906人)ともに利用者数は減少しているものの、地域における親子で遊べる場、子育てを互いに支えあう場の提供や相談・支援を引き続き実施しており、一定程度施策への貢献はありました。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	地域子育て支援センター事業及びふれあい子育てサポートセンターについて、引き続き広報の強化を行い、利用促進に取り組みます。今後も引き続き運営団体と連携しながら、利用ニーズを踏まえた地域における子育て支援を推進していきます。また、令和元年度からは、「子ども・若者応援基金」を活用し、将来にわたり国際的な視野を持って活躍を目指す子ども・若者の挑戦を応援・後押しするため、新たに、グローバル人材育成事業を実施します。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)		
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)		④「子ども・若者応援基金」を活用したグローバル人材の育成【新規】
	変更の理由		令和元年度から、より具体的な取組が明確となり、新たにこの事務事業に位置付けることとしたため。

平成30年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載					
	20101020	小児医療費助成事業				有					
担当	組織コード	所属名									
	453100	こども未来局こども支援部こども家庭課									
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)						
	—	—	補助・助成金		—						
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他										
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 川崎市小児医療費助成条例、川崎市小児医療費助成条例施行規則										
総合計画と連携する計画等	まち・ひと・しごと創生総合戦略、子ども・若者の未来応援プラン										
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目	課題名									
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度			
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額
	財源内訳	事業費 A	4,685,644	4,539,071	4,685,644	4,714,469	4,685,644		4,685,644		
		国庫支出金	0	—	0	0	0		0		
		市債	0	—	0	0	0		0		
		その他特財	589,569	—	589,569	606,599	589,569		589,569		
		一般財源	4,096,075	—	4,096,075	4,107,870	4,096,075		4,096,075		
	人件費 [*] B	88,342	88,342	0	0	0	0	0	0	0	0
総コスト(A+B)	4,773,986	4,627,413	4,685,644	4,714,469	0	4,685,644	0	4,685,644	0	0	
人工(単位:人)	10.43										

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	安心して子育てできる環境をつくる
	施策	子育てを社会全体で支える取組の推進
	直接目標	地域で子育てを支えるしくみをつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	本市に住所を有しており、何らかの健康保険に加入している0歳から中学卒業までの小児(0歳から小学校6年生は入院・通院、中学生は入院のみ)。ただし、1歳以降は所得制限あり。	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	小児に係る医療費の一部を助成することにより、その健全な育成を図り、小児保健の向上に寄与するとともに、福祉の増進を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	対象となる小児の保険医療費の自己負担額(食事療養標準負担額を除く)を助成します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①小児医療費助成の実施 ・制度の運用及び検証を踏まえた事業推進 ・入院医療費助成の所得制限廃止に向けた取組の推進	

実施結果 (Do)

上記「今年度の事業の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた事業の取組内容に対し、「数値等より具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①小児医療費助成の実施については、入院医療費助成の所得制限廃止に向けた取組を推進し、平成31年1月から入院医療費助成の所得制限を廃止しました。	

指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 活動指標	小児通院医療費助成の対象者数	目標	133,000	133,000	133,000	133,000	人
	説明 各年度末時点での通院の医療費助成を行う小児(乳幼児等)医療証を交付している人数(なお、数値は目標ではなく実績管理のものとなります。)	実績	131,622	-	-	-	
2	説明	目標					
		実績					
3	説明	目標					
		実績					
4	説明	目標					
		実績					

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 <small>(国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)</small>	小児医療費助成は全ての地方自治体で実施していますが、全国一律の制度ではないため、地域間での格差が生じています。県内では県の補助金を受けて実施していますが、全ての市町村が県の基準を上回って実施しています。また、国においては、「子どもの医療制度の在り方等に関する検討会」での取りまとめを受け、平成30年度から未就学児までを対象とする医療費助成については、国民健康保険の減額調整措置を行わないこととなりました。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 30 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H30年度:平成31年1月から入院医療費助成の所得制限を廃止しました。 H29年度:4月に通院医療費助成対象年齢を小学校6年生まで拡大し、新たに対象となる小学校4年生から6年生までは、入院及び調剤は医療費の自己負担分の全額を助成し、通院(診療)については、通院1回あたり500円を超えた額を助成することとしました。 H28年度:4月に通院医療費助成対象年齢を小学校3年生まで拡大しました。 H27年度:4月に通院医療費助成対象年齢を小学校2年生まで拡大しました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	社会経済状況や若い世代の子育てに関する意識の変化から、子育てに経済的な負担を感じる家庭は多く、子どもが病気の時に、安心して必要な医療を受けることができる本制度に対するニーズは薄れておらず、更なる制度拡充等を求める声も多い状況です。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	活動指標に設定した医療証を交付する通院医療費助成対象人数も概ね設定した水準となっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	これまで帳票発送等の外部委託や審査支払委託先の一部変更等により、事務の効率化を図っています。	

施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 <small>(次年度計画上の記載)</small>	①小児医療費助成の実施 ・制度の運用及び検証を踏まえた事業推進 ・入院医療費助成の所得制限廃止に向けた取組の推進
	変更後 <small>(上記計画上の記載に対する変更点)</small>	①小児医療費助成の実施 ・制度の運用及び検証を踏まえた事業推進
	変更の理由	平成31年1月に入院医療費助成の所得制限廃止を実施したため。

平成30年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	20101030	児童手当支給事業				有							
担当	組織コード	所属名											
	453100	こども未来局こども支援部こども家庭課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	昭和46年	—		補助・助成金	—								
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度												
(法令・要綱等)	児童手当法												
総合計画と連携する計画等	子ども・若者の未来応援プラン												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目	課題名											
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A	23,358,151	23,066,647	23,404,678	23,228,271		23,451,298			23,498,011		
		国庫支出金	16,329,888		16,360,916	16,191,741		16,393,592			16,428,333		
		市債	0		0	0		0			0		
		その他特財	3,489,427		3,496,023	3,476,932		3,503,003			3,509,997		
		一般財源	3,538,836		3,547,739	3,559,598		3,554,703			3,561,681		
	人件費 [*] B	119,173	119,173	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)	23,477,324	23,185,820	23,404,678	23,228,271	0	23,451,298	0	0	23,498,011	0	0	
	人工(単位:人)	14.07											

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	安心して子育てできる環境をつくる
	施策	子育てを社会全体で支える取組の推進
	直接目標	地域で子育てを支えるしくみをつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	中学校修了前の子どもを養育する保護者、子どもが入所する施設の設置者等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	中学校修了前の子どもを養育する家庭に、児童手当を支給することで、生活の安定を図りながら、子どものすこやかな成長と発達を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	対象となる子どもの年齢に応じて、3歳未満月額15,000円、3歳以上小学校修了前の第1子、第2子は10,000円、第3子以降は15,000円、中学生は10,000円、所得制限超過世帯には子ども1人一律5,000円を6月、10月、2月に支給します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①対象者への児童手当の適正な支給	

実施結果 (Do)

上記「今年度の事業の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた事業の取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①対象者への児童手当を適正に支給しました。	

指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 活動指標	児童手当の支給対象児童数 各年度2月末時点の児童手当・特例給付支給対象児童数(公務員除く。) (なお、数値は目標ではなく実績管理のものとなります。)	目標	195,000	195,000	195,000	195,000	人
		実績	193,894	-	-	-	
2	説明	目標					
		実績					
3	説明	目標					
		実績					
4	説明	目標					
		実績					

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	平成24年度の子ども手当から児童手当への制度移行に伴い、所得制限が復活しましたが、児童手当法附則に基づく所得制限超過者への特例給付が継続しています。また、マイナンバー制度における国及び地方公共団体を含めた機関の間で情報連携が、平成29年7月中旬から10月末までの試行運用期間を経て、本稼働となりました。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 30 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H30年度: 現況届において、オンライン申請を導入し、市民の利便性が向上しました。 H29年度: マイナンバー制度における国及び地方公共団体を含めた機関の間で情報連携が平成29年11月13日から本格実施されたことに伴い、申請手続き等に係る添付書類の一部が省略可能となりました。 H26年度: 平成27年1月から、新福祉総合情報システム(第2次)が稼働し、通知等の出力、発送の外部委託化を進めました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	中学校修了前のすべての子どもが支給対象となっている国制度であり、少子化の進行並びに家庭及び地域を取り巻く環境の変化に鑑みて、本市が引き続き第1種法定受託事務として事業を実施していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	支給対象児童数は、19万4千人程度で推移しており、子育て家庭の経済的負担が低減していないため、現金給付施策である本事業の有効性は徐々に上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	・区役所、支所で所管している現況届の審査事務については、委託化等によるコスト削減の余地があります。 ・マイナンバーの活用により、添付書類の削減やオンライン申請の対象を拡大することにより、市民サービスの向上を図ることが出来る余地があります。	

施策への 貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A 中学校修了前児童の約9割が支給対象児童となり、支給対象児童数が19万4千人程度で推移する中、児童手当の適正な支給により、子どものすこやかな成長と発達を図り、施策に貢献しています。

改善 (Action)

今後の事業 の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II マイナンバー制度における国及び地方公共団体を含めた機関の間で情報連携が本格実施されたことに伴い、申請手続き等に係る添付書類の一部が省略可能となったほか、令和元年9月以降、年金関係の情報連携の実施が予定されています。また、平成30年6月の現況届オンライン申請を実施するなど、更なる市民の利便性の向上を図りながら、子育て家庭の生活の安定と子どものすこやかな成長に向けて事業を推進します。
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の計画上の 変更箇所	変更前 (次年度計画上 の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に 対する変更点)	
	変更の理由	

平成30年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	20101040	児童福祉施設等の指導・監査				有							
担当	組織コード	所属名											
	451000	こども未来局総務部監査担当											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—	許認可等	—	—								
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 社会福祉法、児童福祉法、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律、子ども・子育て支援法												
総合計画と連携する計画等	子ども・若者の未来応援プラン												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目	課題名											
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A	35,746	35,431	34,952	29,034		12,884			12,884		
		国庫支出金	10,000	—	10,000	0		0			0		
		市債	0	—	0	0		0			0		
		その他特財	656	—	656	673		656			656		
		一般財源	25,090	—	24,296	28,361		12,228			12,228		
	人件費 [*] B	33,880	33,880	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)	69,626	69,311	34,952	29,034	0	12,884	0	0	12,884	0	0	
	人工(単位:人)	4											

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	安心して子育てできる環境をつくる
	施策	子育てを社会全体で支える取組の推進
	直接目標	地域で子育てを支えるしくみをつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	社会福祉法人、児童福祉施設、家庭的保育事業等、認定こども園、(施設型給付型)幼稚園、児童福祉法施行事務実施機関等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	適正な運営と利用者保護に寄与し、川崎市における福祉サービスの向上を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	実地又は書面により、各法人・施設・事業等の運営状況について調査又は検査を実施します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①児童福祉施設、家庭的保育事業等、幼保連携型認定こども園に対する児童福祉法、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律及び子ども・子育て支援法上の指導監査の実施(実施数:444施設) ②こども未来局所管社会福祉法人に対する社会福祉法上の指導監査の実施(実施法人数:8法人) ③児童福祉法施行事務実施機関に対する社会福祉法上の指導監査の実施(実施機関数:6機関) ④社会福祉法人設立認可及び定款変更認可業務の適切な執行(3件) ⑤処遇改善の職員給与への反映に係る確認手法の構築に向けた検討 ⑥施設運営に対する支援及び人材育成を目的とした会計研修の実施(実施回数:5回)	

実施結果 (Do)

上記「今年度の事業の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた事業の取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①児童福祉施設、家庭的保育事業等、幼保連携型認定こども園に対する児童福祉法、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律及び子ども・子育て支援法上の指導監査を444施設446件実施しました。 ②こども未来局所管社会福祉法人に対する社会福祉法上の指導監査を8法人8件実施しました。 ③児童福祉法施行事務実施機関に対する社会福祉法上の指導監査を6機関6件実施しました。 ④社会福祉法人設立認可及び定款変更認可業務については、4件を適切に執行しました。 ⑤処遇改善の職員給与への反映に係る確認手法の検討を行いました。 ⑥施設運営に対する支援及び人材育成を目的とした会計研修を5回開催しました。							
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	活動指標	指導監査実施数	目標	458	482	527	583	件
	説明	認可制度、確認制度に係る実地または書面指導監査の実施数及び社会福祉法に基づく社会福祉法人並びに児童福祉法施行事務に対する実地指導監査の実施数	実績	460	—	—	—	
2	活動指標	社会福祉法人設立認可及び定款変更認可業務の執行件数	目標	3	3	3	3	件
	説明	新規法人の設立認可における審査事務の執行及び定款変更の認可申請事務の執行件数	実績	4	—	—	—	
3	活動指標	会計研修の開催回数	目標	5	5	5	5	回
	説明	施設運営に対する支援及び人材育成を目的とした会計研修の実施回数	実績	5	—	—	—	
4			目標					
	説明		実績					

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	待機児童解消に向け、引き続き保育所や家庭的保育事業等の増加が見込まれ、保育の量の拡大とともに、本市に参入する事業者の多様化が進むことが見込まれることから、安定した保育の提供と質の向上の確保が求められています。また、質の高い保育の確保を目的とした、施設型給付費等に係る処遇改善等加算により、保育士の着実な処遇改善が図られる必要があります。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 29 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H29年度: 特定教育・保育施設等への施設型給付費等に係る処遇改善加算に対する調査を実施しました。 H28年度: 民設民営児童厚生施設に対する指導監査等を実施しました。 H27年度: 子ども・子育て支援新制度の本格施行に伴い家庭的保育事業等に対する認可制度上の指導監査を実施しました。 H25年度: 社会福祉法人及び認可保育所に対して書面による指導監査を導入しました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	待機児童解消に向け、引き続き保育所の新設や家庭的保育事業等の増加が見込まれており、また、多様な事業者が保育所や家庭的保育事業等を運営するなかで、安定した保育の提供と保育の質の向上が求められています。 また、他都市において、指導監査業務を民間が行っている事例はありません。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	目標とほぼ同数の指導監査を実施しました。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	会計経理に関する監査については、一部審査を民間の公認会計士へ委託することにより、職員のみで実施する場合に比べてコストの削減と質の向上を両立しています。また、監査対象施設等が増加するなかでも既存の施設等や社会福祉法人に対しても効率的、効果的に指導監査を実施しています。	

施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

平成30年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
	20102010	待機児童対策事業				有						
担当	組織コード	所属名										
	452000	こども未来局子育て推進部事業調整・待機児童対策担当										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	—	—	その他	—	—							
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 子ども・子育て支援法、保育所等利用待機児童数調査要領 他											
総合計画と連携する計画等	まち・ひと・しごと創生総合戦略,子ども・若者の未来応援プラン,人権施策推進基本計画,男女平等推進行動計画											
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名								
	取組2(1)市民ニーズへの的確な対応に向けた組織の最適化			10 待機児童対策の推進に向けた効果的・効率的な執行体制の検討								
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度				
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A	26,054	26,539	26,054	25,762	26,054		26,054			
		国庫支出金	8,496	—	8,496	7,579	8,496		8,496			
		市債	0	—	0	0	0		0			
		その他特財	11,584	—	11,584	10,530	11,584		11,584			
		一般財源	5,974	—	5,974	7,653	5,974		5,974			
	人件費 [※] B	105,028	105,028	0	0	0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)	131,082	131,567	26,054	25,762	0	26,054	0	0	26,054	0	0
	人工(単位:人)	12.4										

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策 施策 直接目標	安心して子育てできる環境をつくる 質の高い保育・幼児教育の推進 子どもを安心して預けられる環境を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	保育の利用を希望する市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	仕事をしながら子育てをしている保護者が安心して子どもを預けられる環境を整えます。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	地域の保育需要にあった認可保育所の整備や認可外保育施設等への支援を進めるとともに、きめ細やかな保護者への相談支援を実施するなど、待機児童解消に向けた取組を推進します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	① 区役所における保育所入所相談、コーディネートなどのきめ細やかな利用者支援の実施 ② 横浜市との協定に基づく待機児童対策の推進(横浜保育室利用人数:29人)	

実施結果 (Do)

上記「今年度の事業の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた事業の取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ① 区役所における利用者支援については、保留通知発送後の約2週間、平日夜間・土曜日に相談窓口を開設し、100人の利用がありました。 ② 川崎認定保育園と横浜保育室の相互利用の促進について、平成31年4月1日時点で横浜保育室を利用する川崎市民は27人(前年同月23人)となりました。	

指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 成果指標	待機児童数	目標	0	0	0	0	人
	説明 厚生労働省の定める「保育所等利用待機児童数調査要領」に基づき集計した、翌年度4月1日時点の待機児童数	実績	14	—	—	—	
2 成果指標	横浜保育室利用人数	目標	29	29	29	29	人
	説明 横浜保育室を利用する川崎市民の人数(翌年度4月1日時点の利用児童数)	実績	27	—	—	—	
3	説明	目標					
		実績					
4	説明	目標					
		実績					

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 <small>(国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)</small>	本市においては、平成27年4月に引き続き、平成29年4月においても待機児童解消を達成したものの、利用申請者数の増加や国の調査要領の見直し等の影響により、待機児童数は平成31年4月に14名となりました。就学前児童数が一部の地域では引き続き増加していることや、保育ニーズの高まりとともに申請率も大幅に増加していることから、継続して待機児童対策を推進する必要があります。また、平成29年6月に国の待機児童解消に向けた「子育て安心プラン」が策定され、令和2年度末までに待機児童を解消することが示されました。
事業の見直し・改善内容 具体的な見直し・改善内容 <small>※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載</small>	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 29 年度 <input type="checkbox"/> 未実施 H29年度：4月に横浜市と共同整備した認可保育所(尻手すきっぷ保育園)を開設しました。国の新しい調査要領に基づきH30.4.1現在の待機児童数を集計しました。また、3月に「川崎市子ども・子育て支援事業計画」の中間見直しを行いました。 H28年度：4月に横浜市との共同整備した認可保育所(幸いずみ保育園)を開設しました。 H27年度：横浜市との協定に基づき、既存の川崎認定保育園と横浜保育室の相互利用を開始しました。 H26年度：10月に横浜市との待機児童対策に関する連携協定を締結しました。また、3月には今後、必要となる教育・保育の量の見込と確保方を盛り込んだ「川崎市子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。 H25年度：12月に市長をトップとした「川崎市待機児童ゼロ対策推進本部」を立ち上げ、1月にこども本部に「待機児童ゼロ対策室」及び全区に「待機児童ゼロ対策担当」を設置し、2月に待機児童対策の基本方針である「待機児童ゼロの実現に向けた新たな挑戦」を策定しました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由 大規模集合住宅の開発に伴う転入増等により就学前児童数が増加している地域があり、また、保育所の利用申請率も毎年2～3ポイント程度の高い伸びを示していることから、今後も当面の間、保育需要の増加が続くことが見込まれます。そのため、保育受入枠の拡大や区における利用者支援などの待機児童対策を引き続き推進していく必要があります。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由 横浜市との連携協定の取組において、保育所の共同整備や施設の相互利用を促進し、2市間で相互補完しあうことにより、中長期的な保育サービスの提供に係るコスト削減が見込まれます。利用者支援については、各区で申請前の事前説明会の開催や、保育所マップや施設紹介動画等の区独自の広報物の作成などの取組を進めており、担当者会議等を通じて情報共有し、効果的な取組については、横展開を図っています。		

施策への貢献度	貢献度区分 A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由 保育所の待機児童対策は、若い子育て世帯が増加している本市においては、市民ニーズが高い重要施策の一つであり、保育受入枠の確保と、区役所におけるきめ細やかな利用者支援、保育の質の維持・向上を3本柱として重点的に取組を推進してきた結果、成果指標である待機児童数も目標値に近い数値で推移しています。
---------	--	----------	---

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分 I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性 区役所におけるきめ細やかな利用者支援については、その取組が国から好事業として取り上げられるなど高く評価されています。今後も、これまでの取組で蓄積した経験・ノウハウ等を全的に共有しながら更なる市民サービスの向上に努めていきます。 横浜市との連携協定については、引き続き、両市の保育ニーズを補完しあえる地域で共同整備について協議・検討を進めるとともに、川崎認定保育園と横浜保育室の相互利用の促進を図るなど、行政区域の垣根を越えた市民視点に立った取組を継続していきます。
	今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 <small>(次年度計画上の記載)</small>	
	変更後 <small>(上記計画上の記載に対する変更点)</small>		
	変更の理由		

平成30年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
	20102020	認可保育所整備事業				有						
担当	組織コード	所属名										
	452300	こども未来局子育て推進部保育所整備課、保育課										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	—	—		補助・助成金	—							
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 児童福祉法、子ども・子育て支援法他											
総合計画と連携する計画等	まち・ひと・しごと創生総合戦略、子ども・若者の未来応援プラン											
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名								
	取組2(2)市民サービス向上に向けた民間部門の活用			4 公立保育所の民営化								
取組2(2)市民サービス向上に向けた民間部門の活用			5 公設民営(指定管理者制度導入)保育所の民設民営化									
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度				
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A	5,116,398	3,618,705	4,452,047	5,346,933	3,039,649			2,525,542		
		国庫支出金	2,047,710	—	1,466,610	1,801,186	764,201			789,321		
		市債	2,082,000	—	1,871,000	2,655,000	1,427,000			1,151,000		
		その他特財	13,928	—	13,928	13,928	13,928			12,219		
		一般財源	972,760	—	1,100,509	876,819	834,520			573,002		
	人件費※ B	93,170	93,170	0	0	0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)	5,209,568	3,711,875	4,452,047	5,346,933	0	3,039,649	0	0	2,525,542	0	0
	人工(単位:人)	11										

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策 施策	安心して子育てできる環境をつくる 質の高い保育・幼児教育の推進
	直接目標	子どもを安心して預けられる環境を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	保育の利用を希望する市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	保育所の受入れ児童数を拡大し、保育所待機児童の解消を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	高まる保育ニーズに適切に対応するため、「川崎市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、認可保育所の整備、公立保育所の民営化等により認可保育所等における保育受入枠の拡大を推進します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	H31.4の定員数の確保に向けた整備等 ①民有地等活用(140人)②鉄道事業者活用型(180人)③民間事業者活用型(1,350人)④公立保育所民営化(170人)⑤既存保育所の定員枠の拡大(35人)⑥川崎認定保育園の認可化等(240人)⑦地域型保育事業による受入枠の確保(235人)	

実施結果 (Do)

上記「今年度の事業の取組内容」に対する達成度	4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた事業の取組内容に対し、「数値等より具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	民間事業者の活用による認可保育所の整備など、多様な手法による保育受入枠の拡大に努めましたが、地価高騰等の影響により、保育所整備に適した用地・建物の確保が困難となり、保育事業者の参入が控えられたことから、目標を達成することはできませんでした。 ①民有地等活用型(160人)②鉄道事業者活用型(0人)③民間事業者活用型(1,125人)④公立保育所民営化(170人)⑤既存保育所の定員増(15人)⑥川崎認定保育園の認可化(230人)⑦地域型保育事業による受入枠の確保(100人)⑧自主整備型(70人)							
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	活動指標	認可保育所の整備における保育受入枠の拡大	目標	2,350	2,151	2,127	2,037	人
		説明 民間事業者の活用など多様な手法を用いた認可保育所の整備による翌年度4月1日時点の定員拡大数	実績	1,870	—	—	—	
2	成果指標	待機児童数	目標	0	0	0	0	人
		説明 厚生労働省の定める「保育所等利用待機児童数調査要領」に基づき集計した、翌年度4月1日時点の待機児童数	実績	14	—	—	—	
3		説明	目標					
			実績					
4		説明	目標					
			実績					

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	国は、平成29年6月に「子育て安心プラン」を策定し、令和2年度末までに待機児童解消を目指すとしています。本市においても、大規模集合住宅の開発等に伴う若い世帯の転入増や、共働き世帯の増加などにより保育需要は年々上昇しており、国から示される施設整備対策を活用し、引き続き待機児童解消に向けた取組を進めていく必要があります。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 29 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H29年度：平成27年度に策定した5年を1期とする「川崎市子ども・子育て支援事業計画」について、中間評価を実施し、その結果を踏まえて平成30年度、令和元年度の量の見込みと確保方策を見直すとともに、令和2年度、令和3年度の量の見込みと確保方策を定めました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	待機児童解消の継続は本市においても依然として重要な施策の一つであり、保育需要の増大に対応するため、行政が主体的に認可保育所の整備を行っていく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	認可保育所の整備を行い、定員受入れ枠を増加させましたが、それを上回る利用申請があり、待機児童が発生しており、さらなる取組の強化が必要になっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	認可保育所の整備にあたっては、保育事業者単独で施設整備を行うことは資金的に難しく、国・市から一定の補助を行う必要があります。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	本市が極めて重要な施策としている待機児童解消の継続については、認可保育所の新規整備を行い、受入れ枠を拡大することが直接効果的であり、地価高騰等の影響を受け、目標値には届かなかつたものの、1,870人の新規受入れ枠の拡大を図ることができ、施策へ貢献できました。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 既存の取組を活用し、引き続き多様な手法による保育受入れ枠の確保を推進します。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

平成30年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			政策体系別計画の記載							
	20102030	民間保育所運営事業			有							
担当	組織コード	所属名										
	452100	こども未来局子育て推進部保育課										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	—	—	施設の管理・運営	—	—							
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 子ども・子育て支援法附則第6条、川崎市保育所子どものための教育・保育給付費等支給要綱ほか											
総合計画と連携する計画等	まち・ひと・しごと創生総合戦略、子ども・若者の未来応援プラン、男女平等推進行動計画											
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名									
	取組2(2)市民サービス向上に向けた民間部門の活用		5 公設民営(指定管理者制度導入)保育所の民設民営化									
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度				
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A	45,314,737	43,984,853	50,601,713	50,064,778	55,364,860			60,268,023		
		国庫支出金	11,183,772		12,686,889	14,752,978	13,929,217			15,217,745		
		市債	0		0	0	0			0		
		その他特財	15,451,388		17,232,771	14,960,061	18,792,993			20,407,742		
		一般財源	18,679,577		20,682,053	20,351,739	22,642,650			24,642,536		
人件費 [*] B	507,946	507,946	0	0	0	0	0	0	0	0		
総コスト(A+B)	45,822,683	44,492,799	50,601,713	50,064,778	55,364,860	0	0	60,268,023	0	0		
人工(単位:人)	59.97											

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	安心して子育てできる環境をつくる
	施策	質の高い保育・幼児教育の推進
	直接目標	子どもを安心して預けられる環境を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	本市児童が入所する民設民営及び公設民営の保育所	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	より質の高い教育・保育の提供がなされるよう各保育所の運営内容の支援・向上を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	国及び市が定める子どものための教育・保育給付費並びにそれに準じた指定管理料等の支給・充実に、運営内容の支援・向上を図ります。また、運営内容に関する日々の相談や園訪問等により、適正な運営の確保を図ります。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①民間保育所における受入児童数の拡大(H31.4の定員数:26,135人) ②地域型保育事業における受入児童数の拡大(H31.4の定員数:1,027人) ③一時保育の拡大(H31.4実施園:84か所) ④公設民営(指定管理者制度導入)保育所の民設化の推進(H31.4民設化園:3園) ⑤職員等の処遇改善及びキャリアアップ等運営支援の推進	

実施結果 (Do)

上記「今年度の事業の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた事業の取組内容に対し、「数値等より具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成できました。 ①民間保育所の定員について、平成31年4月に2,530人増員し、25,790人となりました。 ②地域型保育事業の定員数について、平成31年4月に93人増員し、885人となりました。 ③一時保育事業の実施園について、平成31年4月に9か所増やし、83か所となりました。 ④公設民営(指定管理者制度導入)保育所の民設化を推進しました(民設化園:3園)。 ⑤職員等の処遇改善及びキャリアアップ等運営支援を推進しました。	

指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	活動指標 民間保育所の定員数 説明 翌年度4月1日時点の民間保育所における定員数 (R3年度の目標値については、R1年度中に改定予定の「子ども・若者の未来応援プラン」に合わせて設定します。)	目標	26,135	28,385	30,720	—	人
		実績	25,790	—	—	—	
2	活動指標 地域型保育事業(小規模保育・家庭的保育・事業所内保育)の定員数 説明 翌年度4月1日時点の地域型保育事業における定員数 (R3年度の目標値については、R1年度中に改定予定の「子ども・若者の未来応援プラン」に合わせて設定します。)	目標	1,027	1,263	1,500	—	人
		実績	885	—	—	—	
3	活動指標 一時保育の実施園数 説明 翌年度4月1日時点の民間保育所における一時保育実施園数 (R3年度の目標値については、一時保育の必要の動向等を踏まえ、設定します。)	目標	84	86	88	—	か所
		実績	83	—	—	—	
4	説明	目標					
		実績					

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 <small>(国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)</small>	平成27年度に施行された子ども・子育て支援新制度によって民間保育所運営費の支給の仕組みが変更となるとともに、平成28年度については、多様な保育の担い手を確保するため、保育士の配置要件を緩和した他、平成29年度については、国が新たに実施する技能・経験を有する保育士等への追加的な処遇改善を実施するなど、引き続き、効果的な手法により、保育の質は落とさずに保育人材の確保を図りながら、待機児童対策の推進を図っていくため、民設民営保育所の増設、公設民営保育所の民設化を行っていく必要があります。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 30 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 <small>※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載</small>	平成30年度: 民設民営保育所30園の開設を図りました。 平成29年度: 民設民営保育所32園の開設と公設民営保育所5園の民設化を図りました。 『川崎市年度限定型保育事業』を実施し、開設直後の4・5歳児室等空きスペースを有効活用するとともに、待機児童の解消を促進しました。 平成28年度: 民設民営保育所27園の開設と公設民営保育所2園の民設化を図りました。 平成27年度: 民設民営保育所32園の開設と公設民営保育所5園の民設化を図りました。 民間保育所運営費・補助金の見直しを行い、子どものための教育・保育給付費等に改編・充実しました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く社会環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
評価の理由	市内では大規模集合住宅の開発等により、保育所利用希望者が今後も増加することが見込まれることから、待機児童対策の推進を図っていくため、行政が主体となり事業者等とも連携しながら民設民営保育所の増設、公設民営保育所の民設化を進めていく必要があります。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	活動指標について、取組の推進により、着実に定員の増につながっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
評価の理由	公設民営保育所については、平成31年4月をもって民設化が完了しました。今後も事業手法等の見直しや質の向上等により効率化が見込まれます。		

施策への貢献度	貢献度区分 A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由 活動指標として挙げた取組について、着実に定員の増につながっていることから、施策への貢献がありました。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分 I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	III	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性 増大する保育需要に対応するため、民間保育所における保育受入枠の拡大を引き続き推進するとともに、延長保育や一時保育事業などの多様なニーズへの適切な対応を図るための実施施設数の拡大等を引き続き推進します。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 <small>(次年度計画上の記載)</small>		
	変更後 <small>(上記計画上の記載に対する変更点)</small>		
	変更の理由		

平成30年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
	20102040	公立保育所運営事業				有						
担当	組織コード	所属名										
	452200	こども未来局子育て推進部運営管理課										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	—	—		施設の管理・運営	—							
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 児童福祉法第39条(保育所)、第35条第2項(政令市による児童福祉施設の設置)、川崎市保育園条例											
総合計画と連携する計画等	まち・ひと・しごと創生総合戦略、食育推進計画、子ども・若者の未来応援プラン、人権施策推進基本計画											
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名								
	取組2(2)市民サービス向上に向けた民間部門の活用			4 公立保育所の民営化								
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度				
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A	1,671,345	1,736,530	1,556,266	1,636,144	1,440,693			1,307,763		
		国庫支出金	6,360	—	6,360	10,153	6,360			6,360		
		市債	0	—	0	47,000	0			0		
		その他特財	280,643	—	259,743	238,002	241,604			221,467		
		一般財源	1,384,342	—	1,290,163	1,340,989	1,192,729			1,079,936		
	人件費※ B	451,112	451,112	0	0	0	0	0	0	0	0	
総コスト(A+B)	2,122,457	2,187,642	1,556,266	1,636,144	1,440,693	0	0	1,307,763	0	0		
人工(単位:人)	53.26											

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策 安心して子育てできる環境をつくる 施策 質の高い保育・幼児教育の推進 直接目標 子どもを安心して預けられる環境を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	公立(公営)保育所に入所する児童及びその保護者、地域の子ども・子育て世帯、市内の民間保育所等
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	公民の保育所等で安定した質の高い保育を受けることができるとともに、入所児童以外の世帯も身近な保育所等で子育てに関する相談をしたり情報を得るなど、子育てに関する支援を受けることができるようにします。
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	センター園及びランチ園のエリアの中で、実践的な知識や保育技術の向上について、民間事業者との情報共有や連携を図り、認可外保育施設等の支援等を実施するとともに、公民合同の研修会により保育人材を育成します。また、事業実施スペースの創出など、公立保育所のさらなる機能強化のため、老朽化した施設の再整備を行います。
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①公立保育所の老朽化対策の推進 ・大島・大島乳児保育園及び生田・生田乳児保育園の工事着手 ・古川保育園及び中原保育園の基本・実施設計 ・藤崎保育園の基本計画策定 ②公立保育所の民営化の推進(H31.4民営化:4か所・4園) ③公民保育所職員研修の実施(参加者4,500人以上) ④公立保育所における地域の子ども・子育て支援及び民間保育所等への支援の実施

実施結果 (Do)

上記「今年度の事業の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた事業の取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①公立保育所の老朽化対策の推進については、次のとおり実施しました。 ・大島・大島乳児保育園及び生田・生田乳児保育園の工事に着手しました。 ・古川保育園及び中原保育園の基本・実施設計に着手し、計画通り策定しました。 ・藤崎保育園の基本計画を策定しました。 ②公立保育所の民営化の推進については、H31.4に4園の民営化を実施しました。 ③公民保育所職員研修を実施し、約5200人が受講しました。 ④公立保育所における地域の子ども・子育て支援及び民間保育所等への支援を実施しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	活動指標 公民保育所職員研修の参加者数	目標	4,500	4,500	4,500	4,500	人
		実績	5,202	—	—	—	
2	活動指標 民設民営に移行した公設公営の保育所の累計数	目標	4	3	6	—	園
		実績	4	—	—	—	
3	成果指標 保育所等における利用者の満足度	目標	—	8.2	—	8.2	点
		実績	—	—	—	—	
4	説明	目標					
		実績					

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	待機児童対策として量の拡充を進める一方で保育の質の維持・向上が喫緊の課題となっています。そのため、本市では、区内3か所の新たな公立保育所がリーダーシップを取りながら、これまでに蓄積した専門的知識や技術を民間保育所と共有しながら、子ども一人ひとりの育ちに寄り添う保育や、保護者の支援を担える保育人材の育成を図っています。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 27 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H27年度: H28年度に向けて、「新たな公立保育所」に保育士、栄養士及び看護師の専門職の配置を検討し機能の拡充を図りました。 H26年度: 「新たな公立保育所」を本実施しました。 H25年度: 「新たな公立保育所」を2区で試行開始しました。 H17年度から: 公立保育所の民営化を順次実施しました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	待機児童対策として量の拡充を進めることは依然として重要な課題であり、これに伴う保育の質の維持・向上は引き続き求められることであることから、区内3か所の新たな公立保育所がリーダーシップを取りながら取組を推進する必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	活動指標は目標値を達成しており、公立保育所の民営化の推進とともに、「地域の子どもの子育て支援」、「民間保育所等への支援」及び「公・民保育所人材育成」を推進し、利用者等の満足度を一層向上させます。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	公立保育所が長年の保育現場における日々の積み重ねにより蓄積してきた、産休明け保育、乳幼児保育及び障害児保育をはじめとした保育に関する専門的知識や技術を、民間保育所等と一体になって連携・交流を図り、市内における保育の質の向上を図るため、リーダーシップを取る必要があります。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	公民保育所職員を対象とした各種研修の実施により、保育所等の整備と両輪である保育の質の向上を図っており、安心して子どもを預けられる環境の整備に貢献しています。

改善 (Action)

方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
今後の事業の方向性	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	各区保育総合支援担当と連携を図りながら、課題を抽出しながら更なる研修体制を整えるとともに、キャリアアップ研修の受講の促進も図りながら、市内保育施設職員の更なる質の向上につなげていきます。また、地域子育て支援機能の充実も図り、地域に開かれた公立保育所として、これまで以上に「子ども・子育ての地域拠点化」の推進を目指すことにより、「保育」と「地域子育て」の一体的な事業推進視点として効果的かつ効果的なサービスの提供を行っていきます。
	今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)		⑤公民の連携や人材育成研修等の実施【各区地域課題対応事業から移行】	
変更の理由		これまで各区の地域課題対応事業において取組を実施していた「公民の連携や人材育成研修等の実施」については、今後は、公立保育所や保育・子育て総合支援センターが担う民間支援や人材育成の役割として、全市で横断的に実施していくため、令和元年度以降は、「公立保育所運営事業」において取組を実施することとしたため。	

平成30年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
	20102050	認可外保育施設支援事業				有						
担当	組織コード	所属名										
	452100	こども未来局子育て推進部保育課										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービスの分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	—	—	施設の管理・運営	—								
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 児童福祉法、子ども・子育て支援法、川崎認定保育園事業実施要綱他											
総合計画と連携する計画等	まち・ひと・しごと創生総合戦略、子ども・若者の未来応援プラン											
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名								
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度				
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A	4,544,323	4,211,752	4,350,994	5,883,075	4,080,131			3,897,239		
		国庫支出金	162,288	—	207,264	796,175	200,424			199,326		
		市債	0	—	0	0	0			0		
		その他特財	87,566	—	87,566	332,860	87,566			87,566		
		一般財源	4,294,469	—	4,056,164	4,754,040	3,792,141			3,610,347		
	人件費 [*] B	33,626	33,626	0	0	0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)	4,577,949	4,245,378	4,350,994	5,883,075	4,080,131	0	0	3,897,239	0	0	
	人工(単位:人)	3.97										

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	安心して子育てできる環境をつくる
	施策	質の高い保育・幼児教育の推進
	直接目標	子どもを安心して預けられる環境を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	本市児童が入園する認可外保育施設	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	保護者への保育料補助を実施し、利用者の負担軽減を図ります。認可外保育施設等への円滑な運営支援により安定的な保育受入枠の確保を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	継続的な待機児童解消に向けた多様な保育ニーズへの対応策として、川崎認定保育園利用者への保育料補助を実施し、認可外保育施設等への支援を拡充して安定的な保育受入枠の確保を図るとともに、子ども・子育て支援新制度に基づく認可化及び地域型保育事業への円滑な移行を推進します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①保護者への保育料補助の実施(助成児童数:4,653人) ②川崎認定保育園の認可化の推進 ・川崎認定保育園及びおななかま保育室による児童の受入の促進(H31.4の受入児童数:4,591人) ③病気の回復期に至っていない病児・病後児を対象とした保育事業の実施(実施園:7園)	

実施結果 (Do)

上記「今年度の事業の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成	4. 目標を下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた事業の取組内容に対し、「数値等より具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		ほぼ目標どおり達成できました。 ①川崎認定保育園保育料補助については、年2回(前期分・後期分)実施しました。 ②川崎認定保育園及びおななかま保育室の認可化については、川崎認定保育園8園について、平成31年4月に向けた認可保育所及び小規模保育事業への移行を行うほか、おななかま保育室についても、令和2年度を目途に2か所の認可化を予定しています。また、川崎認定保育園及びおななかま保育室については、市HPの空き情報の掲載や区役所窓口等での案内を通じて、児童の受入を促進しました。 ③病児・病後児保育事業について、市内7施設において、安定的に実施しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	活動指標	認可外保育施設受入児童数	目標	4,591	4,296	4,077	—	人
	説明	市単独施策である川崎認定保育園及びおななかま保育室の翌年度4月1日時点の利用者人数(R3年度の目標値については、施設の認可化移行の動向等を踏まえ、設定します。)	実績	4,039	—	—	—	
2	活動指標	保護者への保育料補助の助成対象児童数	目標	4,653	4,421	4,175	3,956	人
	説明	川崎認定保育園に通園する児童の保護者への保育料補助の実施人数	実績	4,669	—	—	—	
3	活動指標	病児・病後児保育事業の実施施設数	目標	7	7	7	7	か所
	説明	病気の回復期に至っていない病児・病後児を対象とした保育事業の実施施設数	実績	7	—	—	—	
4	成果指標	待機児童数	目標	0	0	0	0	人
	説明	厚生労働省の定める「保育所等利用待機児童数調査要領」に基づき集計した、翌年度4月1日時点の待機児童数	実績	14	—	—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 <small>(国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)</small>	国においても待機児童解消は取り組むべき最重要課題と位置づけ、緊急対策として規制の弾力化により、自治体が単独事業として支援する認可外保育施設への支援がメニューとして掲げられており、待機児童に向けた積極的な取組が必要です。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 29 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	平成29年度・川崎認定保育園の助成対象児童に対する保育料補助を実施し、児童の年齢と所得に応じて最大2万円の補助を行うことにより、保護者の負担軽減と川崎認定保育園の積極的な利用促進を図りました。また、子ども・子育て支援新制度に基づき、川崎認定保育園2か所の小規模保育事業への移行を推進しました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	大規模集合住宅等の建設や若い世帯に転入増により就学前児童数が増加し、保育所等の利用申請率が大幅に上昇する中、川崎認定保育園は認可保育所と並び市の保育ニーズを支える重要な受け皿であり、待機児童解消に向けて、保育料補助を継続的に実施することにより、保護者の負担を軽減し、さらに利用促進を図っていく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	補助事業を継続的に実施することにより、近年、認可保育所等への利用申請をせず、川崎認定保育園への直接入所率が全利用者の約4分の3を占めるなど、市の保育ニーズを支える重要な保育の受け皿となっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	・おなかも保育室については、既に委託により効率的・効果的に事業を実施しており、自治体単独事業による待機児童対策として、成果が上がっています。 ・認可化や小規模保育事業への移行については、移行希望施設に対して保育指導員による指導・助言を適切に行い、円滑な事業推進を実施しています。	

施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

平成30年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載				
	20102060	幼児教育推進事業				有				
担当	組織コード	所属名								
	452000	こども未来局子育て推進部幼児教育担当								
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)					
	—	—		補助・助成金	その他					
実施形態	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他									
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度									
(法令・要綱等)	子ども・子育て支援法、川崎市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱、川崎市幼稚園型一時預かり事業実施要綱、川崎市幼稚園子どものための教育・保育給付費等支給要綱、川崎市認定こども園子どものための教育・保育給付費等支給要綱、川崎市幼稚園協会事業補助金交付要綱、川崎市幼児教育相談員設置要綱									
総合計画と連携する計画等	まち・ひと・しごと創生総合戦略、子ども・若者の未来応援プラン、人権施策推進基本計画									
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目				課題名					
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度		
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	4,194,553	4,016,399	4,951,198	6,657,874	5,238,907		5,552,069		
	財源内訳	国庫支出金	1,068,351	—	1,336,456	2,487,190	1,391,426		1,455,882	
		市債	0	—	0	0	0		0	
		その他特財	376,107	—	619,387	1,319,817	695,557		787,180	
		一般財源	2,750,095	—	2,995,355	2,850,867	3,151,924		3,309,007	
人件費** B	57,342	57,342	0	0	0	0	0	0		
総コスト(A+B)	4,251,895	4,073,741	4,951,198	6,657,874	5,238,907	0	5,552,069	0		
人工(単位:人)	6.77									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	安心して子育てできる環境をつくる
	施策	質の高い保育・幼児教育の推進
	直接目標	子どもを安心して預けられる環境を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民(私立幼稚園在園児の保護者)、私立幼稚園、認定こども園、関係団体(川崎市幼稚園協会)	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	質の高い幼児教育の推進を図るとともに、幼稚園を利用する保護者の保育ニーズを満たすため、幼稚園等における一時預かり事業や認定こども園への移行を推進します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	私立幼稚園在園児の保護者に補助金を交付し、保育料等の負担を軽減します。幼稚園型一時預かり事業の実施園及び保育時間等の拡大を図るとともに、幼稚園から認定こども園への移行促進を図ります。川崎市幼稚園協会事業への補助及び幼児教育相談員による巡回相談を実施し、幼児教育の推進を図ります。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	① 幼稚園児の保護者への保育料補助の実施(助成児童数:18,370人) ② 幼稚園型一時預かり事業の推進(H31.4市内実施予定園数:31園)及び実施園における預かり保育の長時間化・通年化や受入年齢拡大の推進 ③ 認定こども園への移行促進(H31.4移行園数:3園) ④ 幼児教育相談員による巡回相談の実施	

実施結果 (Do)

上記「今年度の事業の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた事業の取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成できました。 ①の保育料補助については、私学助成を受ける幼稚園に在園する子ども18,721人の保護者に対し、補助を実施しました。 ②の一時預かり事業については、預かり保育の長時間化・通年化を促進するための市独自補助の予算を措置するとともに、国基準に基づく2歳児の預かりなど、平成31年4月1日時点で31園において幼稚園型一時預かり事業を実施しました。 ③の移行促進については、多様な教育・保育ニーズへの柔軟な対応を図るため、認定こども園へ3園が移行しました。 ④の巡回相談については、市内私立幼稚園からの依頼に基づき、12園に対し助言等の機関支援を実施しました。	

指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	活動指標 私立幼稚園保育料等補助金支給人数 説明 私立幼稚園保育料等補助金支給人数(私学助成の幼稚園を対象とした本補助金は、施設型給付への移行に伴い、対象者は減少します。なお、数値は目標ではなく実績管理のものとなります。)	目標	18,370	17,196	16,232	15,137	人
		実績	18,721	—	—	—	
2	活動指標 一時預かり事業の実施園数 説明 翌年度4月1日時点で幼稚園における一時預かり事業の実施園数(R3年度の目標値については、一時保育の需要の動向等を踏まえ、設定します。)	目標	31	32	33	—	園
		実績	31	—	—	—	
3	活動指標 幼稚園から認定こども園への移行園数 説明 翌年度4月1日時点で幼稚園から認定こども園へ移行する施設数(R3年度の目標値については、R1年度中に改定予定の「子ども・若者の未来応援プラン」に合わせて設定します。)	目標	3	3	3	—	園
		実績	3	—	—	—	
4	説明	目標					
		実績					

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		・国は幼児教育の無償化に向けた取組を段階的に推進しており、低所得世帯、多子世帯等の保護者負担軽減を図っています。 ・新制度において、幼稚園、認定こども園、保育所は共通の給付制度となり、国は、教育・保育を一体的に提供する認定こども園の普及を図っています。本市では、まずは、幼稚園の一時預かり事業の実施拡大を図り、段階的に、認定こども園への移行につながる取組を行います。	
事業の見直し・改善内容		<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 29 年度 <input type="checkbox"/> 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H29年度: 認定こども園移行園数は1園(計4園)、幼稚園型一時預かり事業は市内25園が実施しました。 H28～H29年度: 幼稚園保育料等補助金は、国の取組を実施するため、低所得者層や多子世帯、ひとり親世帯等に該当する場合の補助基準を創設しました。 H28年度: 認定こども園移行園数は1園(計3園)、幼稚園型一時預かり事業は市内21園が実施しました。 H27年度: 幼稚園保育料等補助金は、国の取組を実施するため、Bランクの補助額を増額しました。 H27年度: 認定こども園移行園数は2園、幼稚園型一時預かり事業は市内12園が実施しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	幼児教育の無償化は市民ニーズが高く、幼稚園保育料等補助は、国の動向を注視しながら継続的に実施する必要があります。また、保育需要が増大する中、保護者の多様な保育ニーズに対応するために、幼稚園の一時預かり事業の実施拡大及び認定こども園化は、今後も必要性があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	幼稚園の活用は保育受入枠の拡充に有効な事業であり、各年度4月1日時点での幼稚園型一時預かり事業の実施園(H30年度:29園⇒R1年度:31園)及び認定こども園に移行した園(H30年度:7園⇒R1年度:10園)は徐々に増加しています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	・幼稚園保育料等補助事業は、業務の一部について委託を行っています。 ・施設型給付業務は、支払審査業務等を事務処理センターに委託しています。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	幼稚園保育料等補助は、国の幼児教育無償化の取組を着実に反映させて実施しました。また、幼稚園型一時預かり事業の実施園は、継続的な説明と働きかけを行い31園に増加しました。さらに、幼稚園から認定こども園への移行や、認定こども園の保育認定員増、開所時間・日数の拡大等について働きかけを行い、保育ニーズへの対応を図るための事業を実施できたことから、施策への貢献はありました。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

平成30年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード 20102070	事務事業名 保育士確保対策事業				政策体系別計画の記載 有				
担当	組織コード 452000	所属名 こども未来局子育て推進部事業調整・待機児童対策担当								
実施期間	事業開始年度 —	事業終了年度 —	事務・サービスの分類 —	分類1(市民サービス等) イベント等	分類2(内部事務) —					
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他									
実施根拠 (法令・要綱等)	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 「待機児童解消加速化プラン」「保育士確保プラン」「子育て安心プラン」「保育人材確保事業の実施について」「職員の資質向上・人材確保等研修事業の実施について」「保育対策総合支援事業費補助金」「子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費国庫補助金」									
総合計画と連携する計画等	まち・ひと・しごと創生総合戦略,子ども・若者の未来応援プラン									
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名							
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度		
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	576,489	722,673	671,238	878,652	706,003		743,329		
	財源内訳									
	国庫支出金	371,087	—	455,184	579,789	478,009		502,439		
	市債	0	—	0	0	0		0		
	その他特財	0	—	0	0	0		0		
一般財源	205,402	—	216,054	298,863	227,994		240,890			
人件費* B	49,465	49,465	0	0	0	0	0	0		
総コスト(A+B)	625,954	772,138	671,238	878,652	706,003	0	743,329	0		
人工(単位:人)	5.84									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策 安心して子育てできる環境をつくる
	施策 質の高い保育・幼児教育の推進
	直接目標
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	認可保育士養成施設で学ぶ学生、県外保育士養成施設等で学ぶ学生、潜在保育士、保育士資格の取得を目指す保育補助者等、認可保育所等に新たに就業する保育士等、保育の仕事に関心を持つ中高生等
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	1. 現在又は将来の職業として「保育士」を積極的に選択してもらうこと 2. 就労の場所として「川崎の保育所」を積極的に選択してもらうこと 3. 市内保育所等で働く保育士の就業の定着を図ること 4. 就業中の保育補助者等の保育士資格取得を促進すること
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	●就職相談会等の実施や5区市共同で実施する保育士・保育所支援センター事業により、市内保育所等への就職を促します。 ●研修等による潜在保育士の復職支援や無料の試験対策講座等による保育士資格取得支援により、市内保育人材を増やす取組を推進します。 ●学生等を対象としたセミナーや保育体験事業により市内保育所等への就職促進や保育士を目指す機運の醸成を図ります。 ●宿舍借り上げ支援事業や修学資金貸付等補助の実施により、市内保育所等への就職及び就労継続を促します。
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①「かながわ保育士・保育所支援センター」との連携等による潜在保育士の就業促進 ②就職相談会・セミナー、保育体験事業、潜在保育士等支援研修、保育士試験対策講座等の実施(参加者数:2300人以上) ③保育士宿舍借り上げ支援事業の実施(補助対象:907人) ④保育士資格取得支援の実施 ⑤保育士修学資金貸付等補助の実施(補助対象:63人)

実施結果 (Do)

上記「今年度の事業の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた事業の取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成できました。 ①かながわ保育士・保育所支援センターと連携した就職相談会を5回行いました。また、同センター内において、年間を通じた個別就職相談を実施しました。これら事業により、22人が市内保育施設に就職しました。 ②市主催・連携の就職相談会等の参加者が2848人、これら事業による求人事業者と求職者とのマッチング件数が3014件となり、いずれも目標を上回りました。 ③補助対象者は認可保育所等及び認可外保育施設併せて1334人となり、目標を上回りました。 ④保育士試験対策講座を年5事業実施しました。また、保育士資格の取得を支援するための補助金交付事業を行いました。 ⑤7都府県17校・29人が修学資金貸付を利用した他、就職準備金貸付についても1人の利用がありました。							
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	活動指標	保育士宿舍借り上げ支援事業の補助対象者数	目標	907	997	1,117	1,216	人
	説明	法人が常勤保育士のために借り上げを行う保育士宿舍についての実施者(補助対象者)数	実績	1,334	—	—	—	
2	活動指標	保育士修学資金貸付等の利用者数	目標	63	120	120	120	人
	説明	保育士修学資金貸付等の利用者数	実績	30	—	—	—	
3	成果指標	就職相談会、保育所見学・体験型事業、試験対策講座事業等の参加者数	目標	2,300	2,600	2,700	2,700	人
	説明	就職相談会、セミナー、保育所見学・体験型事業、復職支援研修、試験対策講座等の参加者数	実績	2,848	—	—	—	
4	成果指標	就職相談会及び保育所見学・体験型事業によるマッチング件数	目標	2,800	2,900	3,000	3,100	人
	説明	就職相談会及び保育所見学・体験型事業による求人事業者と求職者とのマッチング件数	実績	3,014	—	—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	国においては、待機児童解消加速化プランを策定し、平成29年度末までに待機児童解消を目指すこととし、必要な保育人材の確保については、保育士確保プランを策定し、新たに6.9万人の保育士を確保するための取組を各自治体に促してきました。さらに、平成29年度には、令和2年度末までに新たに32万人分の保育の受け皿を整備する「子育て安心プラン」を策定しました。		
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 30 年度	<input type="checkbox"/> 未実施	
具体的見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	<p>H30年度: 県外の会場における就職相談会を新たに実施しました。保育士資格取得支援事業の実施内容を拡充したほか、潜在保育士の掘り起こし及び意欲喚起について、県及び県内各自治体との連携した取組を進めました。</p> <p>H29年度: 保育士宿舍借り上げ支援事業について、補助の対象年数を延長するとともに(勤務年数5年→10年まで)、制度を川崎認定保育園にも拡充しました。就職相談会実施会場を市全域へ拡大しました。保育士試験対策講座について、神奈川県地域限定保育士試験の開始に対応し、年3回に拡充するとともに、実施会場を市全域へ拡大しました。一方、運用方法の見直しにより削減できた経費を活用し、受講定員数を拡充しました。</p> <p>H28年度: 「保育士確保対策担当」をこども未来局に設置しました。また、新たな保育士の確保策、就業継続の取り組みとして、保育士宿舍借り上げ支援事業、保育士修学資金貸付及び潜在保育士就職準備金貸付事業への補助事業を実施しました。</p> <p>H27年度: 26年度に実施した取り組みに加え、高齢分野との合同就職相談会、保育士養成校在学学生に向けたバスツアー・宿泊研修等、保育士試験直前対策講座、潜在保育士向け復職支援研修などを実施しました。</p> <p>H26年度: 保育士・保育所支援センター事業による潜在保育士の復職支援(無料職業紹介事業及び就職相談会)を中心として、横浜市との連携協定に基づく保育士就職セミナーを実施するなどしました。</p>		

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	高まり続ける保育需要に応えるため、多くの自治体が保育所の新規整備等を進めていることから、全国的に保育士が不足しており、本事業の必要性は以前にも増して高まっているところです。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	就職相談会や保育所見学型事業等の参加者数及びこれらの実施による求職者と事業者とのマッチング件数については、工夫を重ねた事業の積極的な推進により、着実に成果が出ています。保育士修学資金貸付等の間接補助事業については、市の取組によって実績を上げることには限界があるものの、実施団体との連携をさらに深め、引き続き利用促進を図っていきます。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	他自治体との連携により事業の充実化を図るとともに、費用を要さない会場・広報手段の開拓等による経費の削減と事業の拡充を併せて図るなど、実施方法の見直しにより、効率的かつ質の高い事業を実施したところです。	

施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

平成30年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード 20102080	事務事業名 保育料対策事業				政策体系別計画の記載 有						
担当	組織コード 452100	所属名 こども未来局子育て推進部保育課										
実施期間	事業開始年度 —	事業終了年度 —	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等) その他	分類2(内部事務) —							
	実施形態 <input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠 <input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 子ども・子育て支援法、川崎市保育園条例												
総合計画と連携する計画等 まち・ひと・しごと創生総合戦略、子ども・若者の未来応援プラン												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名 改革項目: 取組2(5)債権確保策の強化 課題名: 4一層の保育料収入確保に向けた取組強化												
予決算 (単位: 千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度				
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A	216,009	207,594	216,009	298,519		216,009			216,009		
	財源内訳	国庫支出金	0	-	0	0		0		0		
		市債	0	-	0	0		0		0		
		その他特財	3,739	-	3,739	4,094		3,739		3,739		
		一般財源	212,270	-	212,270	294,425		212,270		212,270		
人件費* B	6,014	6,014	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
総コスト(A+B)	222,023	213,608	216,009	298,519	0	216,009	0	0	216,009	0	0	
人工(単位: 人)		0.71										

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策 施策 直接目標	安心して子育てできる環境をつくる 質の高い保育・幼児教育の推進 子どもを安心して預けられる環境を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	認可保育所に入所している児童の保護者または認可保育所に入所していた児童の保護者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	保育料の収納率の向上を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	滞納長期化を防止するため、督促や催告に合わせた電話による納付指導を行います。長期滞納者に対しては滞納処分を行います。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①保育料収納対策の強化の実施(収納率:98.80%以上)	

実施結果 (Do)

上記「今年度の事業の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた事業の取組内容に対し、「数値等より具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①滞納長期化を防止するため、監督や催告に合わせた電話による納付指導を実施するとともに、長期滞納者に対しては滞納処分を行い、収納率は98.87%となりました。	

指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 成果指標	保育料収納率 説明 収納率=徴収額/調定額×100(%)	目標	98.80	98.96	99.08	99.18	%
		実績	98.87	-	-	-	
2	説明	目標					
		実績					
3	説明	目標					
		実績					
4	説明	目標					
		実績					

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	利用者負担(保育料)は、世帯の所得の状況その他の事情を勘案して定めること(応能負担)とされており、国が定めた水準を上限として、市町村が定めています。本市では、保育需要の高まりにより保育サービスに必要な経費が増加する中、受益と負担の適正化の観点等も踏まえて、保育料を設定しています。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 28 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H28年度:保育料等の負担のあり方の検討結果に基づき、平成28年度9月に保育料金額表を改定しました。 H26年度:平成24年度から平成26年度にかけて保育料の負担割合を国基準保育料の66.4%から75.0%まで段階的に引き上げました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	保育料は保育サービスを利用した保護者が負担すべきものであり、保育所の円滑な運営に必要な不可欠なものです。利用者負担の公平性、保育事業の円滑な運営の確保のために、行政が着実に保育料収納事務を進めていく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	収納管理及び滞納整理の強化により、保育料収納率(H29年度:98.65%⇒H30年度:98.87%)は上昇しています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	平成27年度からコンビニエンスストアでの保育料納付も可能にしました。口座振替による納付の勧奨も行っており、民間活用も行いながら、効率的な収納管理体制を構築しています。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	納付義務や滞納処分を着実な推進により、保育料収納率が向上し、利用者負担の公平性と保育事業の円滑な運営を図り、施策に貢献しました。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

平成30年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載				
	20103010	妊婦・乳幼児健康診査事業				有				
担当	組織コード	所属名								
	453200	こども未来局こども支援部こども保健福祉課								
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービスの分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)					
	—	—		補助・助成金	—					
実施形態	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他									
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 母子保健法 川崎市乳幼児健康診査実施要綱 川崎市妊婦健康診査委託要綱									
総合計画と連携する計画等	地域福祉計画,かわさき保健医療プラン,子ども・若者の未来応援プラン,情報化推進プラン,男女平等推進行動計画									
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名							
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度		
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	2,060,352	1,960,100	2,060,352	2,047,659		2,060,352			
	財源内訳	国庫支出金	200,539	—	200,539	212,830		200,539		200,539
		市債	0	—	0	0		0		0
		その他特財	11,307	—	11,307	12,367		11,307		11,307
		一般財源	1,848,506	—	1,848,506	1,822,462		1,848,506		1,848,506
	人件費※ B	196,081	196,081	0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)	2,256,433	2,156,181	2,060,352	2,047,659	0	2,060,352	0	2,060,352	
	人工(単位:人)	23.15								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	安心して子育てできる環境をつくる
	施策	子どものすこやかな成長の促進
	直接目標	子どもがすこやかに成長するしくみをつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民(乳幼児及びその保護者)	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	安心・安全な出産を迎えるための環境を整備するとともに、出産後の乳幼児の健やかな成長発達を支え、安心して子育てができることを目的とします。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	妊娠出産を安全に迎えるため、母子の健康状態を確認するとともに、乳幼児の発育状況、疾病等の予防や早期発見など母と子の健康増進を図るため、妊産婦健康診査費用の一部助成や乳幼児健康診査を実施しています。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	① 特定不妊治療の相談及び治療費の一部助成の実施(助成件数:2,230件) ② 妊婦健康診査の費用の一部助成の実施(助成件数:178,342件以上) ③ 乳幼児健康診査の実施(1歳6か月、3歳(3歳6か月児対象)は各区で実施/3か月、7か月、5歳児は医療機関で実施)(受診者数:64,300人以上) ④ 健診未受診者へのフォローの実施 ⑤ 医療機関と連携した健診後の要支援家庭等への支援に向けた取組の推進	

実施結果 (Do)

上記「今年度の事業の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた事業の取組内容に対し、「数値等より具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成できました。 ① 治療費が高額となる体外受精及び顕微授精について治療に要する費用の一部助成により、負担軽減を行いました。(助成件数:2191件) ② 安心・安全な出産を迎えるため、妊婦健康診査費用の一部を助成し、妊婦と胎児の健康管理を実施しました。(助成件数:170,081件) ③ ④ 乳幼児健康診査において、乳幼児の健やかな発育・発達の確認を行い、医療機関と連携し実施しました。また、健診未受診者については、受診勧奨を行うとともに家庭訪問等により状況を把握しました。(受診者数:64,679人) ⑤ 医療機関と連携し、妊婦・乳幼児健康診査の受診状況等から要支援家庭を抽出し、継続的な支援を実施しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 活動指標	妊産婦健康診査の助成件数	目標	178,342	179,618	180,968	179,990	件
	説明	実績	170,081	—	—	—	
2 活動指標	特定不妊治療費の助成件数	目標	2,230	2,230	2,230	2,230	件
	説明	実績	2,191	—	—	—	
3 成果指標	乳幼児健康診査の受診者数	目標	64,300	64,700	64,900	64,900	人
	説明	実績	64,679	—	—	—	
4 成果指標	乳幼児健診の平均受診率	目標	97.3	97.3	97.3	97.3	%
	説明	実績	96.7	—	—	—	
5 成果指標	子育てが楽しいと思う人の割合	目標	97.6	97.6	97.6	97.7	%
	説明	実績	96.6	—	—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 <small>(国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)</small>		・妊婦健診に係る助成は安心・安全な出産を迎えるために必要不可欠であり、未受診での出産を無くし、ひいては児童虐待の防止にも効果的です。 ・各乳幼児健康診査の実施は、疾病や障害及び発達支援の必要な児童の早期発見や保護者による児童虐待の早期発見・防止にも効果的であり、健康診査の未受診者を可能な限りゼロに近づけることが求められています。	
事業の見直し・改善内容		<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 28 年度 <input type="checkbox"/> 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H28年度:①3~4か月児健康診査を集団健診から医療機関による委託健診に変更しました。 ②母子保健情報を一括管理し、一貫した支援を提供するため母子保健管理システムを導入しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	妊婦健診に係る助成は安心・安全な出産を迎えるために必要不可欠であり、未受診での出産を無くし、ひいては児童虐待の防止にも効果的であることから、今後も継続して実施していく必要があります。 各乳幼児健康診査の実施は、疾病や障害及び発達支援の必要な児童の早期発見や保護者による児童虐待の早期発見・防止にも効果的であることから、今後も継続して実施していく必要があります。また、健康診査の未受診者を可能な限りゼロに近づけるため、継続して未受診者に対する受診勧奨を実施します。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	妊婦健診については、助成対象者数の減少等により目標数を下回っています。 乳幼児健診については、母子保健情報管理システムを活用し未受診者への受診勧奨を実施することで、受診者数は目標を上回っています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	乳幼児健診については、「母子保健情報管理システム」の活用や3~4か月健診の委託化などの乳幼児健診の再構築により事務改善を実施済みです。	
施策への貢献度	貢献度区分 A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A	妊娠出産を安全に迎えるため、母子の健康状態を確認するとともに、乳幼児の発育状況、疾病等の予防や早期発見など母子の健康増進を図るために本事業は、重要な役割を果たしており、施策に貢献しています。	

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分 I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
	I	安心・安全な出産を迎えるための環境を整備するとともに、出産後の乳幼児の健やかな成長発達を支え、安心して子育てができる環境づくりを今後も推進していきます。	
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)		
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)		
	変更の理由		

平成30年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
	20103020	母子保健指導・相談事業				有						
担当	組織コード	所属名										
	453200	こども未来局こども支援部こども保健福祉課										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービスの分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	—	—		補助・助成金	その他							
実施形態	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 母子保健法、川崎市母子保健法施行細則、川崎市妊娠・出産包括支援事業実施要綱等											
総合計画と連携する計画等	国際施策推進プラン、地域福祉計画、自殺対策総合推進計画、かわさき保健医療プラン、子ども・若者の未来応援プラン、人権施策推進基本計画、男女平等推進行動計画											
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名								
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度				
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A	179,963	177,286	179,963	198,399	179,963		179,963			
		国庫支出金	42,569	—	42,569	50,520	42,569		42,569			
		市債	0	—	0	0	0		0			
		その他特財	36,825	—	36,825	36,097	36,825		36,825			
		一般財源	100,569	—	100,569	111,782	100,569		100,569			
	人件費 [*] B	386,232	386,232	0	0	0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)	566,195	563,518	179,963	198,399	0	179,963	0	0	179,963	0	0
	人工(単位:人)	45.6										

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	安心して子育てできる環境をつくる
	施策	子どものすこやかな成長の促進
	直接目標	子どもがすこやかに成長するしくみをつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民(乳幼児及びその母)	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	妊娠・出産・育児に関する相談支援体制や情報提供の充実により、母性の保護や乳幼児の健康保持・増進を図ることにより親と子が健やかに暮らせる社会を目指します。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	思春期から、妊娠・出産、乳幼児期までのライフサイクルの各時期に応じて、健全な母性の育成、子育て支援など親と子の健康づくりを進めます。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	① 思春期の心と身体の健康教育を実施します。(参加者数:6,100人) ② 各区における母子健康手帳の交付・相談を実施します。 ③ 各区における両親学級等の開催による出産・育児支援を実施します。(参加者数:5,850人) ④ 新生児訪問及びびこんには赤ちゃん訪問を実施します。(訪問実施率:92.2%) ⑤ 産後ケア事業等(妊娠・出産包括支援事業)により産前からの相談及び産後早期の支援を強化します。(産後ケア利用者数:1,000人)	

実施結果 (Do)

上記「今年度の事業の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた事業の取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成できました。 ① 学校保健と連携し、児童の発達状況に応じた思春期の心と身体の健康教育を実施しました。(参加者数:7,443人) ② 妊娠届出時に母子保健コーディネーターによる全数面談を実施し、より早期に支援の必要な家庭を把握し継続的な支援を実施しました。 ③ 両親学級については、平成29年度から妊娠届出数が約500件減少したため受講者が減少しましたが、土日に開催するなど参加しやすい両親学級を実施しました。(参加者数:5,197人) ④ 新生児全戸訪問及びびこんには赤ちゃん訪問により、地域の情報や相談窓口を周知し孤立化を防ぐとともに、支援の必要な家庭の把握を行いました。(訪問実施率:94.2%) ⑤ 産後4か月までの産婦を対象に、宿泊型、訪問型に加え、助産所に通所し助産師のケアを受ける来所型を実施しました。(産後ケア利用者数:1,346人)						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	活動指標 説明 新生児訪問及びびこんには赤ちゃん訪問の実施率	目標	92.2	92.2	92.2	92.2	%
		実績	94.2	—	—	—	
2	成果指標 説明 学校等で思春期の児童を対象として実施する集団での健康教育の参加数	目標	6,100	6,200	6,300	6,300	人
		実績	7,443	—	—	—	
3	成果指標 説明 各区役所等で実施する両親学級の参加数	目標	5,850	5,900	5,950	5,950	人
		実績	5,197	—	—	—	
4	成果指標 説明 宿泊型、訪問型、来所型の産後ケアの利用人数	目標	1,000	1,010	1,020	1,020	人
		実績	1,346	—	—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 <small>(国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)</small>	核家族化や少子化の進行により、妊娠・出産・育児に関する知識や支援の不足から、相談支援体制や情報提供の充実が求められています。親と子が健やかに暮らせる社会を目指し、母性の保護や乳幼児の健康保持・増進を図る取組を進めています。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 30 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H30年度:平成30年4月から産後ケア事業の来所型を開始しました。 H28年度:乳幼児健康診査の実施方法を見直すとともに、地域での産婦人科・小児科等の医療機関連携を強化しました。 H28年度:母子保健情報を一括管理し、一貫した支援を提供するため母子保健管理システムを導入しました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	妊娠・出産・育児に関する知識や支援の不足により、相談体制や情報提供の充実が求められており、ひいては児童虐待防止にもつながる取組であり、引き続き、母性の保護や乳幼児の健康保持・増進を図っていきます。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	成果指標の目標をほぼ達成しており、相談支援や情報提供が必要な方に対応ができていますが、引き続き事業の充実を図っていきます。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	専門性の高い事業者に委託し事業の質の向上を図るとともに、母子保健情報管理システムによる母子保健情報を一括管理し、一貫した支援を提供できるよう事務改善を実施済みです。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	思春期から妊娠・出産、子育て期における普及啓発と切れ目のない相談支援の充実を図り、安心して子育てできる環境づくりに向けて各事業を確実に実施しており、施策へ貢献しています。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

平成30年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			政策体系別計画の記載							
	20103030	青少年活動推進事業			有							
担当	組織コード	所属名										
	454000	こども未来局青少年支援室										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	—	—	イベント等	—	—							
実施形態	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 神奈川県青少年保護育成条例、川崎市青少年指導員設置要綱											
総合計画と連携する計画等	地域福祉計画、子ども・若者の未来応援プラン、文化芸術振興計画											
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名									
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度				
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A	34,056	34,337	33,706	36,875	33,706		33,706			
		国庫支出金	0	—	0	0	0		0			
		市債	0	—	0	0	0		0			
		その他特財	3,632	—	3,632	3,493	3,632		3,632			
		一般財源	30,424	—	30,074	33,382	30,074		30,074			
	人件費※ B	97,998	97,998	0	0	0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)	132,054	132,335	33,706	36,875	0	33,706	0	0	33,706	0	0
	人工(単位:人)	11.57										

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	安心して子育てできる環境をつくる
	施策	子どものすこやかな成長の促進
	直接目標	子どもがすこやかに成長するしくみをつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市内の青少年	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	地域の中で青少年の健全な育成を図るとともに、青少年の社会活動への参加を促進します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	青少年指導員による活動を支援するとともに、子ども会をはじめとした青少年団体と連携した取組を進めます。青少年自身が企画から運営まで主体的に関わっていく青少年フェスティバル等を実施し、社会活動への参加を促進します。各種団体等と連携した健全な育成環境づくりを進めます。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	① 青少年を育成・指導する青少年団体への支援 ② こども110番事業への支援等の青少年の健全な育成環境づくりの推進 ③ 「成人の日を祝うつどい」や「青少年フェスティバル」を通じた青少年の社会参加の促進 ④ 青少年指導員活動への支援及び青少年指導員制度の充実に向けた検討	

実施結果 (Do)

上記「今年度の事業の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた事業の取組内容に対し、「数値等より具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ① 青少年団体への支援については、各団体の行事や研修会、広報活動等への支援を行いました。 ② 青少年の健全な育成環境推進協議会において、広報啓発活動やこども110番事業情報交換会の開催等の取組を行いました。 ③ 成人の日を祝うつどいについては、成人式サポーター9人、当日の運営スタッフも併せ、155人が協力ボランティアとして参加しました。青少年フェスティバルについては、実行委員42人、当日の運営スタッフも併せ、175人が協力運営ボランティアとして参加しました。 ④ 各区青少年指導員連絡協議会と連携し、活動の活性化に向けた課題整理や、広報活動の支援等を行いました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	活動指標 「成人の日を祝うつどい」協力運営ボランティア人数	目標	150	150	150	150	人
		実績	155	—	—	—	
2	活動指標 「青少年フェスティバル」協力運営ボランティア人数	目標	140	140	140	140	人
		実績	175	—	—	—	
3	説明	目標					
		実績					
4	説明	目標					
		実績					

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	青少年を取り巻く社会環境が変化中、地域社会全体で青少年を見守り支える必要があります。また、青少年の社会活動への参加が減少傾向にあるため、積極的な社会活動への参加を促進する必要があります。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 30 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	平成30年度:成人式について、市と実行委員会組織の役割分担等について整理しました。 平成29年度:青少年フェスティバルについて、アゼリアビジョン、デジタルサイネージ等を活用し、積極的な広報活動を行いました。 平成28年度:成人式について、デジタルサイネージの活用やホームページリニューアル等、積極的な広報活動を行いました。 平成27年度:成人式について、アゼリアビジョンでのサポーター募集を開始するなど、積極的な広報活動を行いました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	社会環境の変化に伴い、青少年の社会活動は減少する傾向にあるため、市内の青少年関係団体と連携を図りながら、行政が主体となって、自立した成人への一助となる、青少年の社会活動への参加を促す取組を行っていく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	活動指標は、目標値を上回って達成しています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	引き続き、市と実行委員会組織、ボランティア等のより円滑な運営体制について検討します。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	青少年の社会活動が減少中、活動指標に定める目標を上回って、青少年の社会活動への参加を促すことが出来たため、施策への貢献はありました。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II さらに積極的な広報活動を行うとともに、市と実行委員会組織のより円滑な運営体制の検討等を行いながら、引き続き青少年の社会参加を図ります。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

平成30年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
	20103040	こども文化センター運営事業				有						
担当	組織コード	所属名										
	454000	こども未来局青少年支援室										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	—	—		施設の管理・運営	—							
実施形態	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 児童福祉法、川崎市こども文化センター条例											
総合計画と連携する計画等	地域福祉計画、子ども・若者の未来応援プラン、文化芸術振興計画、人権施策推進基本計画											
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名								
	取組2(6)戦略的な資産マネジメント			6 こども文化センターにおける多世代交流の推進に向けた取組の検討								
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度				
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A		3,360,804	3,352,428	3,491,844	3,711,587	3,377,968		3,357,788		
		国庫支出金	534,081	—	541,075	636,038	534,081		534,081			
		市債	5,000	—	97,000	225,000	25,000		18,000			
		その他特財	440,739	—	440,739	525,695	440,739		440,739			
	一般財源	2,380,984	—	2,413,030	2,324,854	2,378,148		2,364,968				
人件費※ B		26,426	26,426	0	0	0	0	0	0	0	0	
総コスト(A+B)		3,387,230	3,378,854	3,491,844	3,711,587	3,377,968	0	3,357,788	0	0	0	
人工(単位:人)		3.12										

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	安心して子育てできる環境をつくる
	施策	子どものすこやかな成長の促進
	直接目標	子どもがすこやかに成長するしくみをつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	子ども・若者(0歳~18歳未満)、子育て家庭の保護者、子ども・若者の健全な育成を行う地域組織・市民活動団体	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	子ども・若者や子育て家庭の居場所の充実とともに、地域組織や市民活動団体の活力を活かした地域ぐるみの子ども・子育て支援を推進します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	概ね中学校区に1か所で運営しているこども文化センターにおいて、多様な体験や活動を通じた子ども・若者の健全育成を推進するとともに、市民活動の地域拠点として、市民の地域活動を支援します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①今後の運営のあり方を踏まえた児童の健全育成に向けた取組の推進 ②施設等の計画的な維持・補修の実施 ③(仮称)小杉こども文化センターの整備に向けた取組の推進 ④多世代交流の促進に向けた、いこいの家との連携事業の推進	

実施結果 (Do)

上記「今年度の事業の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた事業の取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①今後の運営のあり方や多世代交流の促進についての考え方を仕様書に反映させたいので、令和元年度からの次期指定管理者を選定しました。 ②施設の計画的な維持・補修を行うため、劣化診断調査を実施しました。 ③小杉こども文化センターの開設に向けた取組を行いました。 ④連携モデル事業を全てのこども文化センターで行い、地域における高齢者や子育て世代等の共生意識を醸成するよう取り組みました。							
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	活動指標	子ども文化センターの利用人数	目標	1,852,000	1,852,000	1,852,000	1,852,000	人
		説明 子どもの文化センターの利用人数	実績	1,830,474	—	—	—	
2	説明		目標					
			実績					
3	説明		目標					
			実績					
4	説明		目標					
			実績					

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	子ども・若者が抱える新たな課題への対応、地域包括ケアシステムを踏まえた多世代交流のあり方など、社会状況の変化に伴う子ども文化センターのあり方・将来像の検討が求められています。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 30 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H30年度:今後の運営のあり方や多世代交流の促進についての考え方を仕様書に反映させたくて、令和元年度からの次期指定管理者を選定しました。 H27年度:子ども文化センターについて、諸課題を解決した事業の方向性を「第4期」指定管理期間に反映させることができるよう、「第3期」指定管理期間を3年間としました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	小学生、中学生の居場所、乳幼児の子育て支援及び市民活動拠点として、多くの方に利用されています。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	児童福祉法に基づく児童厚生施設として、小学生、中学生の居場所、乳幼児の子育て支援、市民活動の拠点として、多くの方に利用され、地域の子育て支援と子ども・若者の健全育成を推進しています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	様々な世代が集まる居場所として、また地域人材の育成と活動の場の提供、関係機関との連携など、地域の人たちがつながるための拠点的な施設をめざして、子ども文化センターの機能を強化していく必要があります。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	児童福祉法に基づく児童厚生施設として、小学生、中学生の居場所、乳幼児の子育て支援、市民活動の拠点として、多くの方に利用され、地域の子育て支援と子ども・若者の健全育成の推進に貢献しています。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

平成30年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	20103050	わくわくプラザ事業				有							
担当	組織コード	所属名											
	454000	こども未来局青少年支援室											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	平成15年度	—		施設の管理・運営	—								
実施形態	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 児童福祉法、子ども・子育て支援法、川崎市こども文化センター条例												
総合計画と連携する計画等	子ども・若者の未来応援プラン、文化芸術振興計画、人材施策推進基本計画、男女平等推進行動計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
	取組2(14)将来を見据えた市民サービス等の再構築			16 わくわくプラザ事業の充実に向けた取組の検討									
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A	336,236	221,114	253,637	372,807		186,809			186,809		
		国庫支出金	27,427	—	22,498	15,937		16,732			16,732		
		市債	224,000	—	106,000	269,000		65,000			65,000		
		その他特財	27,427	—	22,498	15,937		16,732			16,732		
		一般財源	57,382	—	102,641	71,933		88,345			88,345		
	人件費 [*] B	25,071	25,071	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)	361,307	246,185	253,637	372,807	0	186,809	0	0	186,809	0	0	
	人工(単位:人)	2.96											

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	安心して子育てできる環境をつくる
	施策	子どものすこやかな成長の促進
	直接目標	子どもがすこやかに成長するしくみをつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	小学生	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	学校や地域との連携を図りながら、放課後等に児童が安全・安心に過ごせる場づくりを進めます。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	小学校の余裕教室や敷地内施設を活用し、校外に移動することなく、全ての児童に安心・安全な居場所を確保するとともに、次代を担う人材を育成する観点から、多様な体験・活動の機会を提供します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①ニーズを踏まえた事業の充実に向けた取組の推進 ②長期休業期間中の開設時間の延長に向けた試行的な取組の実施 ③施設等の計画的な維持・補修の実施 ④小杉小学校におけるわくわくプラザの整備の推進 ⑤子育て支援わくわくプラザ事業の実施	

実施結果 (Do)

上記「今年度の事業の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた事業の取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①長期休業期間等における開設時間の延長、多世代交流事業やメール配信サービスの実施等について仕様書に反映させたいうえで、令和元年度からの次期指定管理者を選定しました。 ②開設時間の延長に向けた試行的な取組を、冬季休業時から、すべてのわくわくプラザで実施しました。 ③プラザ室の計画的な維持・補修を適切に行いました。 ④平成31年4月の開設に向け、小杉小学校わくわくプラザの開設準備を行いました。 ⑤全市立小学校113校で子育て支援・わくわくプラザ事業を実施しました。							
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	成果指標	わくわくプラザの登録率	目標	48.7	48.8	48.9	49	%
		説明	わくわくプラザ登録者数/対象児童数	実績	48.8	—	—	
2	成果指標	わくわくプラザ利用者の満足度	目標	—	7.5	—	7.7	点
		説明	「わくわくプラザ利用者アンケート」(無作為抽出利用者2,000人)における各質問項目(10段階)の平均値 ※10点満点	実績	—	—	—	
3		説明	目標					
			実績					
4		説明	目標					
			実績					

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 <small>(国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)</small>	国では、平成26年8月から「放課後子ども総合プラン」に基づき、放課後児童クラブと放課後子供教室を拡充し、それぞれの事業を全小学校区で一体的にまたは連携して実施しながら、総合的な放課後対策を推進することとしています。
事業の見直し・改善内容 具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 30 年度 <input type="checkbox"/> 未実施 平成30年度: 長期休業期間等における開設時間の延長、多世代交流事業やメール配信サービスの実施等について仕様書に反映させたうえで、令和元年度からの次期指定管理者を選定しました。 平成27年度: わくわくプラザ事業について、諸課題を解決した事業の方向性を「第4期」指定管理期間に反映させることができるよう、「第3期」指定管理期間を3年間としました。 平成26年度: 「川崎市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準条例」を制定しました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	全ての市立小学校でわくわくプラザ事業を実施しており、在校児童数が増える中、共働き世帯等も増加しており、利用児童数が増加傾向(H29年度: 2,218,251人⇒H30年度: 2,374,501人)にあります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	放課後の安心、安全な居場所と多様な体験、活動の場を提供することにより、わくわくプラザの利用児童数が増加傾向にあります。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	子育て家庭のニーズを踏まえ、児童・保護者の望むサービスの充実に向けて検討する必要があります。	

施策への貢献度	貢献度区分 A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由 全ての市立小学校113校の学校内に設置し、児童の放課後の安心、安全な居場所と多様な体験、活動の場を提供することができており、施策への貢献はありました。
----------------	--	----------	---

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分 I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性 市内114か所の市立小学校区内において、全ての小学生を対象に放課後を安全・安心に過ごせる場づくりを進めます。また、学校や家庭、地域と連携しながら、子育て家庭のニーズを踏まえた事業の充実を図るとともに、職員の質の向上や児童が学び・育つよりよい環境づくりを進めます。
	今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 <small>(次年度計画上の記載)</small>	変更後 <small>(上記計画上の記載に対する変更点)</small>

平成30年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載				
	20103060	青少年教育施設の管理運営事業				有				
担当	組織コード	所属名								
	454000	こども未来局青少年支援室								
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)					
	—	—	施設の管理・運営	—						
実施形態	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他									
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 川崎市青少年の家条例、川崎市少年自然の家条例、川崎市黒川青少年野外活動センター条例、川崎市子ども夢パーク条例									
総合計画と連携する計画等	子ども・若者の未来応援プラン、人権施策推進基本計画									
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名						
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度		
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	440,989	450,216	440,989	456,215	440,989		440,989		
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	0		0	
		市債	0	—	0	0	0		0	
		その他特財	52	—	52	52	52		52	
		一般財源	440,937	—	440,937	456,163	440,937		440,937	
	人件費 [*] B	18,973	18,973	0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)	459,962	469,189	440,989	456,215	0	440,989	0	440,989	
	人工(単位:人)	2.24								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策 安心して子育てできる環境をつくる 施策 子どものすこやかな成長の促進 直接目標 子どもがすこやかに成長するしくみをつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	児童、生徒等の青少年を構成員とする団体及び青少年教育指導者その他の青少年教育関係者の団体
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	団体宿泊研修・団体宿泊生活等を通じて、心身ともに青少年の健全な育成を図るとともに、野外活動や子どもの自主的・自発的活動による体験を通して、青少年の自主性及び協調性を育みます。
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	研修施設・宿泊施設・野外活動施設・子どもの活動の拠点等の施設を運営し、青少年の健全な育成を推進します。
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①ハケ岳少年自然の家における団体宿泊訓練や自然に親しむ学習活動、探求野外観察等の実施(利用人数96,000人以上) ②黒川青少年野外活動センターにおける野外自然観察活動等の実施(利用人数31,000人以上) ③子ども夢パークにおける子どもの自発的な活動の支援及び子どもを対象とした各種イベント等の実施(利用人数92,000人以上) ④青少年の家における団体宿泊活動等の実施(利用人数34,000人以上)

実施結果 (Do)

上記「今年度の事業の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた事業の取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成できました。 ①ハケ岳少年自然の家において団体宿泊訓練や自然に親しむ学習活動、探求野外観察等を実施しました。 ②黒川青少年野外活動センターにおいて、野外自然観察活動等を実施しました。また、川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョンへの協力、黒川地区の豊かな自然環境の維持・保全への協力、夜間の緊急対応等について、仕様書に反映させた上で、令和元年度からの次期指定管理者を選定しました。 ③子ども夢パークにおいて、子どもの自発的な活動の支援及び子どもを対象とした各種イベント等を実施しました。 ④青少年の家において、団体宿泊研修等を実施するとともに、民間企業や大学への働きかけによる団体利用促進を図りました。	

指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 活動指標	ハケ岳少年自然の家の利用人数	目標	96,000	96,000	96,000	96,000	人
	説明 恵まれた自然環境の中で、団体宿泊生活を通して、心身を鍛錬し、もって健全な青少年の育成を図るハケ岳少年自然の家の利用人数	実績	98,793	—	—	—	
2 活動指標	黒川青少年野外活動センターの利用人数	目標	31,000	31,000	31,000	31,000	人
	説明 野外活動による体験を通して、青少年の自主性及び協調性を育み、もって青少年の心身の健やかな発達に寄与する黒川青少年野外活動センターの利用人数	実績	30,757	—	—	—	
3 活動指標	子ども夢パークの利用人数	目標	92,000	92,000	92,000	92,000	人
	説明 子どもが遊び夢を育む場と子どもの活動拠点・居場所を提供し、子どもの自主的・自発的な活動を支援する子ども夢パークの利用人数	実績	87,103	—	—	—	
4 活動指標	青少年の家の利用人数	目標	34,000	34,000	34,000	34,000	人
	説明 団体宿泊研修等を通じて、心身ともに健全な青少年の育成を図る青少年の家の利用人数	実績	39,277	—	—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 <small>(国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)</small>	ハケ岳少年自然の家は、開設後、39年が経過しており、施設の適切な維持管理と長寿命化が課題となっています。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 27 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H27年度:「トコジミ」の発生に伴い、平成27年6月30日から12月18日まで、約5か月間にわたって全館休止しました。休止期間中においては、駆除業務の徹底とともに、施設の衛生管理について検証を行いました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	各施設とも目標に近い利用実績となっており、ニーズがあることから、今後も事業を継続していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	各施設とも目標に近い利用実績となっており、各施設の特徴を活かして青少年の健全な育成を図っています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	利用者ニーズに対応した内容の充実を図るとともに、適切に設備を改修する必要があります。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	団体宿泊生活や野外活動体験、団体宿泊研修等を通して、心身ともに健全な青少年の育成を図り、また、子どもの自主的・自発的活動の支援により、それぞれの子どもに応じた成長及び子どもの地域活動への参加の促進に寄与しています。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

平成30年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
	20104010	児童虐待防止対策事業				有						
担当	組織コード	所属名										
	455000	こども未来局児童家庭支援・虐待対策室										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービスの分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	—	—	その他		—							
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 児童福祉法、児童虐待の防止等に関する法律											
総合計画と連携する計画等	まち・ひと・しごと創生総合戦略、地域福祉計画、子ども・若者の未来応援プラン、情報化推進プラン、人権施策推進基本計画、男女平等推進行動計画											
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名									
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度				
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A	119,393	117,586	119,393	120,905		119,393		119,393		
		国庫支出金	21,459	—	21,459	24,466		21,459		21,459		
		市債	0	—	0	0		0		0		
		その他特財	10,357	—	10,357	12,006		10,357		10,357		
		一般財源	87,577	—	87,577	84,433		87,577		87,577		
	人件費* B	377,000	377,000	0	0	0	0	0	0	0	0	
総コスト(A+B)	496,393	494,586	119,393	120,905	0	119,393	0	119,393	0	0		
人工(単位:人)	44.51											

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策 施策 直接目標	安心して子育てできる環境をつくる 子どもが安心して暮らせる支援体制づくり 子どもが安心して育つしくみをつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民・関係機関	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	児童虐待の防止に関する各種事業を推進し、児童虐待の防止を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	児童家庭支援・児童虐待対策事業推進計画等に基づき、庁内外を含む関係機関との連携強化、児童虐待防止に向けた啓発活動、関係職員の人材育成等の施策を推進します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①要保護児童対策地域協議会の運営体制の充実 ②児童虐待防止センターによる電話相談の実施 ③児童虐待防止普及啓発活動の実施(実施数:22回以上) ④児童及び家庭に関する情報の一元的な管理による包括的な支援の実施 児童相談システムの開発	

実施結果 (Do)

上記「今年度の事業の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた事業の取組内容に対し、「数値等より具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①各区要保護児童対策地域協議会(個別支援会議)は624回実施しました。 ②児童虐待防止センターによる電話相談を2,589回実施しました。 ③児童虐待防止普及啓発活動は22回実施しました。 ④児童相談システムの開発等、児童及び家庭に関する情報の一元的な管理による包括的な支援を実施しました。	

指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 活動指標	児童虐待防止普及啓発活動の実施数	目標	22	22	22	22	回
	説明 11月の児童虐待防止推進月間を中心に各種の啓発活動を実施した回数	実績	22	—	—	—	
2 活動指標	各区要保護児童対策地域協議会(個別支援会議)の実施回数	目標	444	444	444	444	回
	説明 地域の支援ネットワークに関わる担当者による具体的な支援内容の確認など、個別ケースに関わる協議を行う各区要保護児童対策地域協議会(個別支援会議)の実施回数	実績	624	—	—	—	
3 成果指標	地域で子どもを見守る体制づくりが進んでいると思う人の割合	目標	—	41	—	45	%
	説明 要保護児童対策地域協議会関係者アンケート調査のうち、子どもが安心して地域で暮らせるように、地域における関係機関との連携が進んでいる(とても進んでいる+進んでいる)と思う人の割合	実績	—	—	—	—	
4	説明	目標					
		実績					

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	年々増加する児童虐待に対応するため、地域包括ケアシステムを推進する中で、継続的な児童虐待防止対策が求められています。また、平成28年6月に公布された改正児童福祉法に基づく対応、平成30年12月に発表された児童虐待防止対策体制総合強化プラン(新プラン)への対応も必要となります。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 29 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H29年度: リスクアセスメントツールを児童相談所及び各区役所で供用開始しました。 また、子ども・若者及び子育て支援に関する施策の総合的な推進に向けて、「児童家庭支援・児童虐待対策事業推進計画」、「子どもの未来応援プラン」、「子ども・若者ビジョン」を一体化し、「子ども・若者の未来応援プラン」を策定しました。 H28年度: 要対協年3部会の見直しにより、効率的な会議運営を行いました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	年々増加する児童虐待への対応は、専門機関である児童相談所を中心として、区役所地域みまもり支援センターなど関係機関との連携を図りながら推進していく必要があるため、今後も行政が対策を実施する必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	児童虐待普及啓発活動の充実が図られており、また、支援の必要な子どもへの対応に関し、専門的な研修等の実施によりスキルの向上が図られています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	児童虐待対応等は行政が実施する業務であり民間委託等の対応はできませんが、職員の資質向上に関し人材育成の一環である専門的な研修を一層充実させることによりスキルアップが図られより良い支援につながります。	

施策への 貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A 児童相談所で行う児童虐待対応や各種支援により子ども達の生命・身体等を守り、区役所地域みまもり支援センターが行う身近な地域における支援により子ども達が地域で健やかに生活することができていることから、施策へ貢献していると考えています。

改善 (Action)

今後の事業の 方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 児童虐待防止啓発活動は、今後も新たな手法を検討しながら継続的に実施していきます。また、支援が必要な子ども達への対応については、児童福祉法改正により定められた義務研修をはじめ、各種研修等を実施し、児童相談所や区役所地域みまもり支援センター職員の資質向上を図り、より良い支援を実施することにより、子どもを安心して育てることのできるまちづくりを推進していきます。
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の計画上の 変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

平成30年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
	20104020	児童相談所運営事業				有						
担当	組織コード	所属名										
	455000	こども未来局児童家庭支援・虐待対策室										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービスの分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	—	—		その他	その他							
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 児童福祉法、児童虐待の防止等に関する法律											
総合計画と連携する計画等	子ども・若者の未来応援プラン、人権施策推進基本計画											
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名									
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度				
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A		388,481	371,724	331,123	343,895		331,123		331,123	
		国庫支出金	78,098	—	51,089	55,988		51,089		51,089		
			市債	0	—	0	0		0		0	
			その他特財	23,575	—	23,100	22,475		23,100		23,100	
			一般財源	286,808	—	256,934	265,432		256,934		256,934	
	人件費* B		1,062,985	1,062,985	0	0	0	0	0	0	0	0
	総コスト(A+B)		1,451,466	1,434,709	331,123	343,895	0	331,123	0	331,123	0	0
	人工(単位:人)		125.5									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策 施策 直接目標	安心して子育てできる環境をつくる 子どもが安心して暮らせる支援体制づくり 子どもが安心して育つしくみをつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	課題や困難を抱える子ども及びその家庭のうち、専門的な知識及び技術を必要とする者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	子どもが有する問題や状況等を的確に捉え、個々に応じた支援を実施し、子どもの福祉向上を図るとともに、その権利擁護を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	関係機関との連携のもと、家庭その他関係機関からの相談に応じ、調査、診断、判定、一時保護、措置等の必要な支援を実施します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①特定妊婦、要支援・要保護児童に対する迅速かつ的確な対応の推進 ・子どもの置かれた状況に応じた子ども及び家庭への相談・援助の実施 ・一時保護の司法関与の強化に向けた検討結果を踏まえた事業推進 ②児童相談所の体制強化 ・専門的知識を有する職員の増員など児童相談体制の充実 ・南部地域の児童相談体制の充実に向けた検討の継続	

実施結果 (Do)

上記「今年度の事業の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた事業の取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①については、家庭への相談・援助を実施し、一時保護の司法関与強化に向けた対応を行いました。 ②については、児童福祉司2名、児童心理司7名を増員し、児童相談所体制の充実を図りました。また、区役所と児童相談所の連携強化に関する検討や、南部地域を含めた本市児童相談所の体制充実に向けた検討を進めました。	

指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 活動指標	児童相談所における相談件数	目標	4,021	4,021	4,021	4,021	件
	説明 児童相談所において養護相談、障害相談、非行相談、育成相談等を実施した件数 (なお、数値は目標ではなく実績管理のものとなります。)	実績	5,166	—	—	—	
2 活動指標	一時保護所における保護件数	目標	403	403	403	403	件
	説明 児童福祉法第33条等の規定に基づき様々な事情や問題を抱える家庭の児童を保護し、行動観察、心身の安定や生活習慣の回復を図りながら生活指導等を行った件数 (なお、数値は目標ではなく実績管理のものとなります。)	実績	456	—	—	—	
3	説明	目標					
		実績					
4	説明	目標					
		実績					

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 <small>(国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)</small>	増加する児童虐待や複雑・多様化する児童家庭相談に対応した、迅速かつ適切な支援を実施することが求められており、平成28年6月に改正された児童福祉法や、平成30年12月に発表された児童虐待防止対策体制総合強化プラン(新プラン)を踏まえ、児童相談所児童福祉司等の配置標準が定められたことや、児童福祉司等に係る研修が義務化されるなど、児童相談体制強化が求められています。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 30 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 <small>※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載</small>	H28～H30年度:改正児童福祉法に基づき児童福祉司等の人員を増員しました。 H27年度:児童家庭支援・虐待対策室の体制を強化し、こども家庭センターの総合支援課を廃止、副所長をこども家庭センター及び中部児童相談所に配置しました。 H23年度:児童相談所機能を再編・整備し、こども家庭センター及び北部児童相談所を新規設置しました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	児童相談所における各種相談、児童虐待対応などは専門機関である児童相談所の業務であるため、今後も行政が実施していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	児童相談所に寄せられる相談は、児童虐待など家庭環境の複雑化・多様化により、その件数も増加しています(H29年度:4,154件⇒H30年度:5,166件)が、適切に対応することができています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	児童相談所業務は行政が実施する業務であり民間委託等の対応はできませんが、職員の資質向上に関し人材育成の一環である専門的な研修を一層充実させることによりスキルアップが図られより良い支援につながります。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	児童相談所で行う各種相談・援助業務等は、複雑・困難な家庭環境等に関するものが多くありますが、適切な支援により子ども達の生命・身体等を守り、関係機関との連携を図りながら、地域で子ども達が健やかに生活することができるよう対応していることから、施策へ貢献していると考えています。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	III
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 <small>(次年度計画上の記載)</small>	
	変更後 <small>(上記計画上の記載に対する変更点)</small>	
	変更の理由	

平成30年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
	20104030	里親制度推進事業				有						
担当	組織コード	所属名										
	453200	こども未来局こども支援部こども保健福祉課										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービスの分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	—	—	その他	—	—							
実施形態	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 児童福祉法											
総合計画と連携する計画等	子ども・若者の未来応援プラン											
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名								
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度				
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A	34,348	33,157	34,348	35,177	34,348		34,348			
		国庫支出金	13,125	—	13,125	13,834	13,125		13,125			
		市債	0	—	0	0	0		0			
		その他特財	1,021	—	1,021	966	1,021		1,021			
		一般財源	20,202	—	20,202	20,377	20,202		20,202			
	人件費* B	10,588	10,588	0	0	0	0	0	0	0	0	
総コスト(A+B)	44,936	43,745	34,348	35,177	0	34,348	0	0	34,348	0	0	
人工(単位:人)	1.25											

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	安心して子育てできる環境をつくる
	施策	子どもが安心して暮らせる支援体制づくり
	直接目標	子どもが安心して育つしくみをつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	里親・社会的養護を必要とする児童(要保護児童)	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	家庭で養育が困難な児童を家庭と同様の環境で養育するため、里親登録者数の増加をはじめ、里親制度の推進を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	<ul style="list-style-type: none"> ・里親制度の普及・啓発活動の推進 ・里親支援機関と連携した里親における養育の支援 	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	<ul style="list-style-type: none"> ①里親制度の普及・啓発活動の推進 ②里親養育体験発表会と制度説明会の開催(5回以上) ③里親養育技術の向上のための研修会等の実施(3回以上) ④ふるさと里親事業の実施(登録者数:67世帯以上) ⑤NPO法人等が行う里親支援事業の実施 	

実施結果 (Do)

上記「今年度の事業の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた事業の取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①区役所等へのチラシの配布、市政だよりへの掲載、広報掲示板でのポスターの掲示、アゼリア広報コーナーでの展示等を行いました。 ②委託事業による養育里親説明会を年12回、養子縁組里親登録説明会を年3回実施しました。 ③研修会は、3回実施しました。 ④ふるさと里親事業については、長期休暇を中心に乳児院・児童養護施設、地域小規模児童養護施設で実施し、ふるさと里親登録数は72世帯となりました。 ⑤里親支援事業については、NPO法人、乳児院、児童養護施設、里親会と連携して実施しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 活動指標	里親養育体験発表会及び制度説明会の開催回数	目標	5	5	5	5	回
	説明 里親登録者を増加するための里親の養育体験や制度内容に関する説明会の開催回数	実績	15	—	—	—	
2 活動指標	里親養育技術向上のための研修会の開催回数	目標	3	3	3	3	回
	説明 里親希望者及び里親への養育技術向上を目的とした研修会の開催回数	実績	3	—	—	—	
3 成果指標	ふるさと里親登録数	目標	67	69	71	73	世帯
	説明 夏休み等の大型連休に児童を養育する、ふるさと里親の登録世帯数	実績	72	—	—	—	
4 成果指標	里親の登録数	目標	139	141	143	145	世帯
	説明 里親の登録世帯数	実績	156	—	—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	平成28年の児童福祉法改正を受け、平成29年に「新しい社会的養育ビジョン」が掲げられ、社会的養護を必要とする子どもが「家庭における養育環境と同様の養育環境」で継続的に養育されるよう必要な措置を講じ、子どもの最善の利益を実現することが求められています。また、令和元年度末までに新たな都道府県社会的養育推進計画を策定することとされています。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 30 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H30年度: 従前の内容に加え、里親制度の普及啓発・新規開拓についても委託により実施しました。 H24年度: 里親の登録に向けた研修や登録後の支援等を行う里親支援事業を委託により実施しました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	児童福祉法で「里親委託の原則」が掲げられていることを踏まえ、本市で社会的養護を必要とする子どもが家庭と同様の環境で安心して暮らせるよう、新たな里親の開拓や里親委託を推進する必要性は高いと言えます。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	成果指標も目標値を達成しており、取組は有効であると言えます。引き続き取組を推進していきます。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	現在、市内の乳児院・児童養護施設、NPO法人、里親会と連携して里親支援事業を行っています。専門性を持ったNPO法人に事業を委託することで共働きの里親家庭への支援など様々なニーズに応じた対応が可能になっています。	

施策への 貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A 本事業は親の様々な事情により社会的養護を必要とする子どもに家庭と同様の養育環境を提供することで、安定的な人間関係のもと子どもの健全育成を図るものです。そのためには普及・啓発活動により里親の登録者と理解者を増やす必要があり、同時に行政や里親支援機関が一体となって里親を支援する必要性が高く、本事業の施策への貢献度は高いと言えます。

改善 (Action)

今後の事業の 方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 社会的養護を必要とする子どもが、家庭と同様の養育環境のもと安心して地域で暮らせるよう、引き続き里親制度を推進します。里親と子どもが日常生活で関わる、行政や教育機関をはじめとする地域の関係各方面への理解促進を図るほか、里親登録に繋がる可能性の高い集団への働きかけを積極的に行います。また市内乳児院・児童養護施設やNPO法人、里親会との連携を強め、効率的かつ質の高い里親支援の充実に向け取り組んでいきます。
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の計画上の 変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	⑤NPO法人等が行う里親支援事業の実施
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	⑤NPO法人等が行うフォスタリング事業及び里親支援事業の実施【変更】
	変更の理由	NPO法人への事業委託については、厚生労働省より平成30年7月に新たに通知された「フォスタリング機関(里親養育包括支援機関)及びその業務に関するガイドライン」についてに基づき委託となるため。

平成30年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
	20104040	児童養護施設等運営事業				有						
担当	組織コード	所属名										
	453200	こども未来局こども支援部こども保健福祉課										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービスの分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	—	—	その他	その他	—							
実施形態	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 児童福祉法											
総合計画と連携する計画等	子ども・若者の未来応援プラン、人権施策推進基本計画											
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名									
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度				
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A	3,330,825	3,358,193	3,367,861	3,390,254	3,374,007			3,376,923		
		国庫支出金	1,282,558	—	1,301,247	1,352,407	1,304,568			1,306,289		
		市債	0	—	0	0	0			0		
		その他特財	64,980	—	65,116	61,664	65,099			65,055		
		一般財源	1,983,287	—	2,001,498	1,976,183	2,004,340			2,005,579		
	人件費 [*] B	35,574	35,574	0	0	0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)	3,366,399	3,393,767	3,367,861	3,390,254	0	3,374,007	0	0	3,376,923	0	0
	人工(単位:人)	4.2										

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策 施策 直接目標	安心して子育てできる環境をつくる 子どもが安心して暮らせる支援体制づくり 子どもが安心して育つしくみをつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	社会的養護を必要とする児童(要保護児童)・児童養護施設等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	児童養護施設等における要保護児童の処遇の向上・家庭的養護の充実を図ります。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	<ul style="list-style-type: none"> ・定員の小規模化や小規模グループケアの導入等、施設等における家庭的な環境での養育に配慮した施設整備 ・法定扶助費及び市単独扶助費の支弁による児童の処遇の向上 ・地域における社会的養護の意識の醸成 	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	<ul style="list-style-type: none"> ①児童養護施設、児童心理治療施設及び乳児院における社会的養護の推進 ②地域小規模児童養護施設、ファミリーホーム及び自立援助ホームにおける家庭的養護の推進 ③社会的自立に向けた支援等の実施 	

実施結果 (Do)

上記「今年度の事業の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた事業の取組内容に対し、「数値等より具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成できました。 ①児童養護施設、児童心理治療施設及び乳児院における社会的養護の推進を行いました。 ②地域小規模児童養護施設、ファミリーホーム及び自立援助ホームにおける家庭的養護の推進を行いました。 ③児童養護施設等への運営支援を実施するとともに、子ども若者応援基金を活用した学習・進学支援事業を開始するなど、社会的自立に向けた支援の充実を図りました。	

指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	活動指標 児童養護施設等における本市措置児童数 説明 本市が児童養護施設、乳児院及び児童心理治療施設等へ措置を行っている児童数 (なお、数値は目標ではなく実績管理のものとなります。)	目標	276	276	276	276	人
		実績	288	—	—	—	
2	活動指標 児童ファミリーグループホームにおける本市措置児童数 説明 本市がファミリーホーム、ファミリーグループホーム及び自立援助ホームへ措置等を行っている児童数 (なお、数値は目標ではなく実績管理のものとなります。)	目標	50	50	50	50	人
		実績	48	—	—	—	
3	説明	目標					
		実績					
4	説明	目標					
		実績					

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	児童虐待相談・通告件数が増加傾向にあるなど、児童を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。平成29年6月に公布された児童福祉法の改正や、国の新たな児童虐待防止対策総合強化プランの内容を踏まえながら、引き続き要保護児童への支援の充実に取り組む必要があります。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 17 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H17年度・児童養護施設等については、設置当初から民設民営による施設運営が行われています。また、母子生活支援施設については、平成17年度から指定管理者制度を導入しています。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	児童相談・通告件数は増加傾向にあり、今後も要保護児童へ確実な支援が行えるよう、民間法人が運営する児童養護施設等への支援を継続していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	措置児童数(活動指標)については、児童の家庭復帰や自立、家庭への支援による親子分離の未然防止や新規設置等により増減するため本施策の有効性には直結しないものですが、施設においては児童が家庭に近い環境で養育できる体制を整えるなど法改正の趣旨を踏まえた対応を図っています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	市内の児童養護施設等は全て民間法人により運営されており、市においては運営費の支弁や施設と児童相談所との連絡調整、施設への指導等の運営支援を行っています。施設では保育士等専門職の人材確保や定着に苦慮しており、国の動向を踏まえながら経費を支弁する必要があります。今後、小規模ユニットでの運営の工夫や人材育成等、質の向上に向けて取り組んでいく余地があります。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	本事業は児童虐待や保護者の疾病等、家庭での生活が困難な児童を社会的責任で施設等において養育するために必要な体制を整えるものです。子どもが安心して暮らしていくために、まずは児童が家庭において健やかに養育されるよう保護者を支援することが重要ですが、家庭での生活が難しい場合であっても児童が家庭に近い環境で生活できる体制を確保する必要があります。本事業は要保護児童の生活を社会的に保証するものであり、施策への貢献度は高いものとなっています。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

平成30年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
	20104050	ひとり親家庭の生活支援事業				有						
担当	組織コード	所属名										
	453100	こども未来局こども支援部こども家庭課										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	—	—		補助・助成金	—							
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 児童扶養手当法、母子及び父子並びに寡婦福祉法、川崎市ひとり親家庭等医療費助成条例、福祉措置による川崎市乗合自動車特別乗車証交付規則、川崎市高等職業訓練促進給付金等事業実施要綱、川崎市ひとり親家庭等日常生活支援事業実施要綱、川崎市母子家庭等就業・自立支援センター事業実施要領、川崎市母子・父子自立支援プログラム策定事業実施要領											
総合計画と連携する計画等	地域福祉計画、子ども・若者の未来応援プラン、人権施策推進基本計画、男女平等推進行動計画											
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名								
	取組2(14)将来を見据えた市民サービス等の再構築			17 ひとり親家庭支援の効果的な推進に向けた施策全体の再構築								
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度				
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A	4,036,329	4,104,540	4,036,329	4,121,716	4,036,329			4,036,329		
		国庫支出金	1,077,475	—	1,077,475	1,165,800	1,077,475			1,077,475		
		市債	0	—	0	0	0			0		
		その他特財	153,356	—	153,356	159,657	153,356			153,356		
		一般財源	2,805,498	—	2,805,498	2,796,259	2,805,498			2,805,498		
	人件費※ B	259,097	259,097	0	0	0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)	4,295,426	4,363,637	4,036,329	4,121,716	0	4,036,329	0	0	4,036,329	0	0
	人工(単位:人)	30.59										

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	安心して子育てできる環境をつくる
	施策	子どもが安心して暮らせる支援体制づくり
	直接目標	子どもが安心して育つしくみをつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	ひとり親家庭等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	ひとり親が就業し、仕事と子育てを両立しながら経済的に自立するとともに、子どもの心身の健やかな成長を促進することにより、ひとり親家庭等の福祉の増進を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	経済的支援をはじめ、生活・子育て支援、就業支援等ひとり親家庭の自立に向けて、多方面からの総合的な支援施策を実施しています。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①対象者への児童扶養手当の支給 ②対象家庭への医療費の一部助成の実施 ③母子・父子福祉センターにおける生活・就業相談及び支援の実施(自立支援プログラム策定件数:75件以上) ④ひとり親家庭への自立支援教育訓練給付金・高等職業訓練促進給付金の支給(高等職業訓練促進給付金新規認定:19件以上) ⑤ひとり親家庭への日常生活支援事業の実施 ⑥ひとり親家庭の子どもへの生活・学習支援の実施 ⑦母子家庭の保護・自立促進に向けた母子生活支援施設の運営 ⑧バス特別乗車証交付事業のあり方の検討を含めた、ひとり親家庭支援施策全体の再構築に向けた検討	

実施結果 (Do)

上記「今年度の事業の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた事業の取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成できました。 ①対象者へ児童扶養手当を適正に支給しました。 ②対象家庭への医療費の一部助成を実施しました。 ③対象者の資格取得や給付金利用ニーズなどが見込みを下回った結果、策定することとなるプログラム策定件数が56件と目標を下回りました。 ④給付金の支給は目標どおりとなり適正に支給しました。(高等職業訓練促進給付金新規認定:19件) ⑤生活援助等の支援員の派遣など適正に実施しました。 ⑥市内3か所において適正に実施し、自発的に宿題に取り組みなど、子どもの日常生活の習慣の習得につながりました。 ⑦母子家庭の保護・自立促進に向けた母子生活支援施設を適正に運営しました。 ⑧バス特別乗車証交付事業のあり方の検討を含めた、ひとり親家庭支援施策全体の再構築について取りまとめました。 平成30年度末でバス特別乗車証を廃止することとし、令和元年度から新たに、高校生等通学交通費助成、通勤交通費助成、ひとり親家庭等医療費助成の所得制限の緩和、小・中学生を対象とした学習支援などの支援施策を拡充することとしました。	

指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 活動指標	児童扶養手当受給者数	目標	6,400	6,400	6,400	6,400	人
	説明	実績	6,214	—	—	—	
2 活動指標	ひとり親家庭等医療費助成の対象者数	目標	12,500	13,000	13,000	13,000	人
	説明	実績	12,352	—	—	—	
3 活動指標	自立支援プログラム策定件数	目標	75	80	85	90	件
	説明	実績	56	—	—	—	
4 活動指標	高等職業訓練促進給付金の新規認定件数	目標	19	20	23	25	件
	説明	実績	19	—	—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 <small>(国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)</small>	母子及び寡婦福祉法の改正により、平成26年10月以降、ひとり親の支援における、(ア)支援体制の充実、(イ)支援施策・周知の強化、(ウ)父子家庭への支援の拡大、(エ)児童扶養手当と公的年金等との併給制限の見直しがされました。 また、子どもの貧困対策法に基づき、平成26年8月に「子どもの貧困対策に関する大綱」が策定されて、子どもの貧困対策の総合的な推進に向けた検討が行われています。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 30 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H30年度：ひとり親家庭の親と子の将来の自立に向けて、支援施策の基本的な考え方をまとめ、令和元年度から新たに、高校生等通学交通費助成、通勤交通費助成、ひとり親家庭等医療費助成の所得制限の緩和、小・中学生を対象とした学習支援などを実施するとともに、市バス特別乗車証交付事業を廃止しました。 H29年度：自立支援教育訓練給付金事業について対象者を拡充しました。また、生活・学習支援事業を10月から実施しました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	ひとり親家庭は仕事と家庭を一人で担うことから、子育て、生活・就業、経済的負担などが大きく、厳しい状況に置かれていることが多いため、親と子の将来の自立に向けて、総合的な支援が必要とされています。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	支援が必要な人に支援が行き届くように、事業拡充や支援施策の周知の取組を強化するなど、一定の効果がみられ、ひとり親家庭の自立につながっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	令和元年度に新たに実施する取組や平成29年度から開始した生活・学習支援事業については、事業効果を検証しながら、事務改善を行っていく余地があります。	

施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

平成30年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載				
	20104060	女性保護事業				有				
担当	組織コード	所属名								
	455000	こども未来局児童家庭支援・虐待対策室								
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービスの分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)					
	—	—		その他	—					
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他									
実施根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 売春防止法、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律									
総合計画と連携する計画等	国際施策推進プラン,地域福祉計画,子ども・若者の未来応援プラン,人権施策推進基本計画,男女平等推進行動計画									
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名							
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度		
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	47,858	45,025	47,858	47,813		47,858		47,858	
	財源内訳	国庫支出金	10,122	—	10,122	12,927		10,122		10,122
		市債	0	—	0	0		0		0
		その他特財	4,049	—	4,049	4,097		4,049		4,049
		一般財源	33,687	—	33,687	30,789		33,687		33,687
	人件費 [*] B	38,708	38,708	0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)	86,566	83,733	47,858	47,813	0	47,858	0	47,858	
	人工(単位:人)	4.57								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	安心して子育てできる環境をつくる
	施策	子どもが安心して暮らせる支援体制づくり
	直接目標	子どもが安心して育つしくみをつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	家庭環境や生活に課題や困難を抱える女性	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	困難を抱える女性の権利擁護・自立支援を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	女性相談員を各区役所保健福祉センター・各地区健康福祉ステーションに配置するとともに、DV相談支援センターにおける電話相談を実施し、様々な困難を抱える女性の相談及び支援を実施することで、女性の権利擁護と自立支援を図ります。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①女性相談員による相談・保護・自立支援の実施 ②DV相談支援センターを活用したDV被害者等への相談・支援の実施 ③DV被害者等の緊急一時保護の実施	

実施結果 (Do)

上記「今年度の事業の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた事業の取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①女性相談員による相談・保護・自立支援を実施し、女性相談の件数については、2,179件となりました。 ②DV被害者等への相談・支援を実施し、DV相談支援センターの相談件数については403件となりました。 ③DV被害者等の緊急一時保護を実施しました。	

指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	活動指標 女性相談の件数 説明 母子又は単身の女性を対象に、夫婦・親子間のこと、経済的なことや育児のことなどの様々な相談を受け付け支援を行った件数 (なお、数値は目標ではなく実績管理のものとなります。)	目標	1,505	1,505	1,505	1,505	件
		実績	2,179	—	—	—	
2	活動指標 DV相談支援センターの相談件数 説明 DV相談支援センターにおける電話相談を実施し、DV被害者などへの相談支援を行った件数 (なお、数値は目標ではなく実績管理のものとなります。)	目標	312	312	312	312	件
		実績	403	—	—	—	
3	説明	目標					
		実績					
4	説明	目標					
		実績					

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	配偶者からの暴力(DV)を含む女性の抱える困難は、外部からの発見が困難であり、潜在化・深刻化しやすいため、迅速かつ適切な支援を実施することが求められています。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 28 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H28年度: 川崎市DV相談支援センターを設置し電話相談を開始しました。 H25年度: 区役所保健福祉センター児童家庭課設置に伴い、組織的な対応体制強化を実施しました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	配偶者からの暴力(DV)を含む相談は件数の増加が必ずしも良いと捉えることは難しいところですが、困難を抱える女性が潜在化しないよう取組を推進する必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	DV相談支援センターにおいて403件の相談を受ける等、配偶者からの暴力(DV)を含む相談に適切に対応することができています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	DV相談支援センターにおける電話相談業務については、委託可の可能性はあると考えられますが、区役所保健福祉センターにおける窓口対応については職員による対応が必要となります。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	DV相談支援センターにおいて403件の相談を受けるなど、配偶者からの暴力(DV)を含む相談に適切に対応することができており施策への貢献はあります。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

平成30年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載				
	20104070	子ども・若者支援推進事業				有				
担当	組織コード	所属名								
	454000	こども未来局青少年支援室								
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)					
	—	—	その他	政策推進計画等(策定・進行管理)						
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他									
実施根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 子ども・若者育成支援推進法、児童福祉法									
総合計画と連携する計画等	まち・ひと・しごと創生総合戦略、地域福祉計画、子ども・若者の未来応援プラン									
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名							
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度		
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A	105,222	100,375	105,222	105,509	105,222		105,222	
		国庫支出金	45,052	—	45,052	45,217	45,052		45,052	
		市債	0	—	0	0	0		0	
		その他特財	425	—	425	422	425		425	
		一般財源	59,745	—	59,745	59,870	59,745		59,745	
	人件費 [*] B	14,568	14,568	0	0	0	0	0	0	0
	総コスト(A+B)	119,790	114,943	105,222	105,509	0	105,222	0	105,222	0
	人工(単位:人)	1.72								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策 施策 直接目標	安心して子育てできる環境をつくる 子どもが安心して暮らせる支援体制づくり 子どもが安心して育つしくみをつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	子ども・若者(0歳～概ね30歳未満) ※施策によっては40歳未満まで対象	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	子ども・若者が自立して社会生活を営むことができるよう取り組むとともに、地域社会全体で子ども・若者を見守り、支える取組を推進します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	子どもの貧困対策の視点から、様々な分野が連携した総合的な子ども・若者への支援を推進するとともに、地域社会全体で、子ども・若者を見守り、支える取組を支援します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①子ども・若者の支援、子どもの貧困対策の総合的な推進 ②ひきこもり等児童福祉対策の実施 ③児童家庭支援センターにおける子育て相談・支援の推進	

実施結果 (Do)

上記「今年度の事業の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた事業の取組内容に対し、「数値等より具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①「子ども・若者の未来応援プラン」に基づき、庁内の関係部署、関係機関・団体等との相互連携に向けた横断的な調整等を図るため、課長級会議を立ち上げ、係長級ワーキングを7回実施したほか、現場ヒアリングや研修を実施しました。 ②ひきこもり等児童福祉対策事業については、不登校・ひきこもりへの支援として、大学生等のボランティアを活用し、個別支援活動に298人、集団支援活動に90人の子ども・若者が参加しました。 ③地域における身近な民間相談機関である児童家庭支援センターにおいて、児童相談所や区役所地域まもり支援センターなどの行政の相談機関と連携し、4,032件の相談・支援を行いました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	活動指標 ひきこもり等児童福祉対策事業における個別支援活動の参加人数 説明 対象児童と大学生等のボランティアとの1対1の触れ合いや交流を通じて、相互の人間関係の醸成を図り、良好理解者としてボランティアを信頼し、児童の内面的な自主性や社会性を伸ばす個別支援活動の参加人数	目標	95	95	95	95	人
		実績	298	—	—	—	
2	活動指標 ひきこもり等児童福祉対策事業における集団支援活動の参加人数 説明 10人規模程度の小集団のグループでレクリエーション等を行うことで、他人との関わりや集団の中における自己の役割認識、それを実行する力を養い、自主性や社会性を伸ばす集団支援活動の参加人数	目標	82	82	82	82	人
		実績	90	—	—	—	
3	活動指標 児童家庭支援センターにおける地域・家庭からの相談件数 説明 地域の児童の福祉に関する様々な問題や児童に関する家庭その他からの相談の件数	目標	2,615	2,615	2,615	2,615	件
		実績	4,032	—	—	—	
4	説明	目標					
		実績					

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	すべての子ども・若者が生まれ育った環境に左右されることなく成長・自立していけるよう、保健・福祉・教育・雇用等、様々な分野において、総合的な取組を進める必要があります。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 29 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H29年度: 子ども・若者及び子育て支援に関する施策の総合的な推進に向けて、「児童家庭支援・児童虐待対策事業推進計画」、「子どもの未来応援プラン」、「子ども・若者ビジョン」を一体化し、「子ども・若者の未来応援プラン」を策定しました。 H27年度: 青少年プラン(平成27年度未終了)を継承するとともに、子ども・若者育成支援推進法と「中学生死亡事件に係る庁内対策会議報告書」を踏まえて、平成28年3月に子ども・若者ビジョンを策定しました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	子ども・若者や子育て家庭を取り巻く社会環境が大きく変化する中、子ども・若者をめぐる問題は複雑かつ深刻化しており、地域と行政がそれぞれの役割を担いながら、ともに連携し、地域社会全体で、子ども・若者を見守り、支えるしくみづくりを進めていく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	事業への参加者(個別支援活動H29年度:116人⇒H30年度:298人)や相談件数(H29年度:3,556件⇒H30年度:4,032件)が増えていることから、事業ニーズは高まりを見せており、事業の成果は一定程度上がっていると考えられます。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	複雑・深刻化する子ども・若者への対応は、地域と行政がそれぞれの役割を担いながら、ともに連携して進めていく必要があるものの、行政計画上の事業の位置付け等の整理や見直しは検討していく必要があります。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	子ども・若者や子育て家庭を取り巻く社会環境が大きく変化する中、子ども・若者をめぐる問題は複雑かつ深刻化しており、地域社会全体で、子ども・若者を見守り、支えるしくみづくりを進めていく必要があります。そうした中、本事業は、事業への参加者や相談件数が増えており、事業ニーズは高まりを見せていることから、貢献度の高い事業となっています。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

平成30年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
	20104080	小児ぜん息患者医療費支給事業				無						
担当	組織コード	所属名										
	453100	こども未来局こども支援部こども家庭課										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	—	—		補助・助成金	—							
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 川崎市小児ぜん息患者医療費支給条例、川崎市小児ぜん息患者医療費支給条例施行規則											
総合計画と連携する計画等	子ども・若者の未来応援プラン											
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名								
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度				
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A		165,904	140,354	165,904	138,947	165,904		165,904		
		国庫支出金	0	—	0	0	0		0			
		市債	0	—	0	0	0		0			
		その他特財	0	—	0	0	0		0			
	一般財源	165,904	—	165,904	138,947	165,904		165,904				
人件費※ B		22,530	22,530	0	0	0	0	0	0	0	0	
総コスト(A+B)		188,434	162,884	165,904	138,947	0	165,904	0	0	165,904	0	0
人工(単位:人)		2.66										

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策 安心して子育てできる環境をつくる 施策 子どもが安心して暮らせる支援体制づくり 直接目標 子どもが安心して育つしくみをつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	本市に1年以上(3歳未満は6か月以上)居住している20歳未満で、気管支ぜん息又はぜん息性気管支炎と診断された小児ぜん息患者
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	小児ぜん息患者に対し、医療費の一部を支給することにより、児童福祉の増進を図ることを目的とするものです。
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	対象者の保険医療費の自己負担額(食事療養標準負担額を除く)を助成します。
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①小児ぜん息患者へ医療費の一部を支給

実施結果 (Do)

上記「今年度の事業の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた事業の取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①小児ぜん息患者に対して医療費の一部を支給しました。	

指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 活動指標	小児ぜん息患者医療費の支給対象者数 説明 各年度末時点での支給対象者数 (なお、数値は目標ではなく実績管理のものとなります。)	目標	5,000	5,000	5,000	5,000	人
		実績	4,866	—	—	—	
2	説明	目標					
		実績					
3	説明	目標					
		実績					
4	説明	目標					
		実績					

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	神奈川県内で小児ぜん息医療費支給事業を実施しているのは、本市のみです。また、東京都には類似した制度である大気汚染医療費助成制度があります。小児医療費助成制度の通院助成対象年齢の拡大に伴い、本制度の対象者数が減少(H29年度:5,526人⇒H30年度:4,866人)しています。		
事業の見直し・改善内容	<input type="checkbox"/> 実施 (直近) H	年度	<input checked="" type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載			

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	子育て家庭における経済的負担を軽減する本制度に対するニーズは薄れていません。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	活動指標に設定した医療費受給証を交付する支給対象人数は概ね設定した水準となっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	これまで帳票発送等の外部委託や審査支払委託先の一部変更等により、事務の効率化を図っています。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	小児医療費助成事業の通院助成対象年齢の拡大に伴い、近年、対象者数は減少していますが、子育て家庭における経済的負担の軽減を図ることにより、子どもが安心して育つ環境づくりの推進に貢献しています。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

平成30年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
	20104090	小児慢性特定疾病医療等給付事業				無						
担当	組織コード	所属名										
	453200	こども未来局こども支援部こども保健福祉課										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービスの分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	—	—	その他	その他	—							
実施形態	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 児童福祉法											
総合計画と連携する計画等	子ども・若者の未来応援プラン											
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名								
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度				
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A		474,496	438,624	448,010	458,149	448,010		448,010		
		国庫支出金	210,087	—	210,087	215,697	210,087		210,087			
		市債	0	—	0	0	0		0			
		その他特財	46,784	—	46,784	48,013	46,784		46,784		46,784	
		一般財源	217,625	—	191,139	194,439	191,139		191,139		191,139	
	人件費 [※] B		54,462	54,462	0	0	0	0	0	0	0	0
総コスト(A+B)		528,958	493,086	448,010	458,149	448,010	0	448,010	0	448,010	0	
人工(単位:人)		6.43										

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	安心して子育てできる環境をつくる
	施策	子どもが安心して暮らせる支援体制づくり
	直接目標	子どもが安心して育つしくみをつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民(小児慢性特定疾病で治療を受けている児童及びその保護者)	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	長期にわたり療養が必要な上記対象者に対し、必要な医療等を安定的かつ継続的に支給します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	小児慢性特定疾病の治療の際の医療費自己負担分及び装具等作製の際の一部助成を行っています。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①必要な医療等を提供するため、安定的かつ継続的に医療費等の給付を行います。 ②小児慢性特定疾病で治療を受けている児童及び保護者を対象とした自立支援事業を実施します。 ③更なる業務の効率化に向け、システム化に取り組みます。	

実施結果 (Do)

上記「今年度の事業の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成	4. 目標を下回った			
取組内容の実績等 (上記に掲げた事業の取組内容に対し、「数値等より具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			2. 目標を上回って達成	5. 目標を大きく下回った			
		3. ほぼ目標どおり					
取組内容の実績等 (上記に掲げた事業の取組内容に対し、「数値等より具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標どおり達成できました。 ①医療費等の給付を実施しました。 ②委託により自立支援事業を実施しました。 ③各区で行っている給付に係る事務処理をシステム化し、更なる業務の効率化を図り、より安定的に医療費等の給付を行える体制を構築しました。					
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 活動指標	小児慢性特定疾病の助成対象者数	目標	1,246	1,246	1,246	1,246	人
	説明 小児慢性特定疾病により治療を受け、一部負担金の助成を受けている対象者数 (なお、数値は目標ではなく実績管理のものとなります。)	実績	1,276	—	—	—	
2	説明	目標					
		実績					
3	説明	目標					
		実績					
4	説明	目標					
		実績					

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	平成27年1月に国の大幅な制度変更があったことから、当面の間は現行制度の継続が見込まれます。 平成29年4月、平成30年4月と2年連続して対象疾病が増加しています。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 30 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H30年度: 更なる業務の効率化に向け、電子システム化を行いました。 H29年度: 国の制度変更に伴い、平成30年1月より既認定者自己負担上限月額の特例が廃止されました。 H28年度: 国の制度変更に伴い、平成27年1月に対象の疾病及び自己負担額の変更を行いました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	小児慢性特定疾病の対象児及びその保護者の経済的負担を軽減するため、医療費自己負担分を法定給付するものであり、引き続き事業を実施していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	給付となる要件は、対象疾病に罹患し、国において示す給付対象基準を満たしていることであり、市の裁量の余地は極めて限定的で活動指標の数値によって評価されるものではありませんが、年々対象者数は増加(H29年度: 1,259人⇒H30年度: 1,276人)しています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	児童福祉法に基づく法定給付であり、保険適用の治療を行った際の自己負担分の一部を給付しています。よって給付事業について民間の活用や事業手法の見直しは困難ですが、自立支援事業については、委託により実施するとともに、各区で行っている給付にかかる事務処理を電子システム化することにより、効率化が図れました。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	長期にわたり療養が必要であり、経済的負担が大きい対象児及びその保護者の負担を軽減する本事業は、子どもが安心して育つ仕組みづくりの一端を担うものであり、施策に貢献しています。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

平成30年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
	20104100	母子父子寡婦福祉資金貸付事業				無						
担当	組織コード	所属名										
	453100	こども未来局こども支援部こども家庭課										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービスの分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	—	—		補助・助成金	—							
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 母子及び父子並びに寡婦福祉法、母子及び父子並びに寡婦福祉法施行令、母子及び父子並びに寡婦福祉法施行規則											
総合計画と連携する計画等	子ども・若者の未来応援プラン、男女平等推進行動計画											
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名								
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度				
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A	249,647	249,799	249,647	358,007	246,497			246,497		
		国庫支出金	0	—	0	0	0			0		
		市債	0	—	0	68,468	0			0		
		その他特財	228,094	—	228,094	235,567	228,094			228,094		
		一般財源	21,553	—	21,553	53,972	18,403			18,403		
	人件費 [*] B	25,749	25,749	0	0	0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)	275,396	275,548	249,647	358,007	0	246,497	0	0	246,497	0	0
	人工(単位:人)	3.04										

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	安心して子育てできる環境をつくる
	施策	子どもが安心して暮らせる支援体制づくり
	直接目標	子どもが安心して育つしくみをつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	ひとり親家庭及び寡婦	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	経済的自立の助成と生活意欲の向上を図ることにより、ひとり親家庭等の福祉の増進を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	ひとり親家庭等の児童の学費や就労のための資格取得に伴う費用など、12種類の資金の貸付を行います。また、償還金の徴収や債権管理、徴収指導を行います。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①対象者への貸付事業の実施 ②貸付金の滞納整理及び長期未納の防止に向けた取組の推進	

実施結果 (Do)

上記「今年度の事業の取組内容」に対する達成度	2	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた事業の取組内容に対し、「数値等より具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標を上回って達成できました。 ①対象者への貸付事業の実施については、平成29年度に修学資金等の運用を見直し、入学前貸付けを実施し、資金が必要な時期に交付できるようにしました。また、対象者にチラシを配布したほか、児童扶養手当現況届の場等を活用し、個別相談方式で個々の事情を伺いながら制度説明を実施するなど周知徹底を図ったことにより、多くの申請につながりました。 ②初期未納対策を強化したほか、収納効果の高い口座振替払いを積極的に推奨するなど、取組を強化したことにより、償還率が目標を上回りました。	

指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 活動指標	修学資金貸付件数	目標	222	222	222	222	件
	説明 ひとり親家庭及び寡婦の子どもの修学にあたり、授業料にかかる経費として修学資金の貸付けを行った件数(なお、数値は目標ではなく実績管理のものとなります。)	実績	322	—	—	—	
2 活動指標	就学支度資金貸付件数	目標	114	114	114	114	件
	説明 ひとり親家庭及び寡婦の子どもの修学にあたり、入学金等の経費として就学支度資金の貸付けを行った件数(なお、数値は目標ではなく実績管理のものとなります。)	実績	147	—	—	—	
3 成果指標	償還率(現年度分)	目標	81.77	84.11	86.46	88.8	%
	説明 貸付金の償還について、現年度分の償還対象金額のうち、収納があった金額の割合	実績	83.88	—	—	—	
4	説明	目標					
		実績					

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	母子及び寡婦福祉法の改正により、平成26年10月から父子福祉資金が創設されました。また、「すべての子どもの安心と希望の実現プロジェクト」に基づき、貸付限度額の引き上げなど、ひとり親家庭の経済的支援として取組の推進が図られています。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 29 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H29年度:平成30年度以降入学対象者への修学資金について入学前に資金を交付します。 H28年度:国の通知に合わせて、修学資金等の貸付限度額を引き上げました。 H27年度:償還指導員を2名増員して4名体制にし、償還指導の強化を図っています。 H26年度:法改正に合わせて、10月から母子家庭及び寡婦に加えて、父子家庭にも対象を拡大しています。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	ひとり親家庭は経済的に厳しい状況に置かれていることが多いため、特に子どもの進学にかかる資金の貸付に対するニーズは高く、また、子どもの貧困対策の観点からも、子どもの将来の自立に向けて、必要性が高いものと考えます。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	資金貸付に関する事務については、運用の見直しに加え、きめ細やかに制度案内を行ったことにより、実績値が大幅に増加(修学資金H29年度:222件⇒H30年度:322件、就学支度資金H29年度:114件⇒H30年度:147件)しました。また、貸付金の償還に関する事務についても、取組の強化により、目標値を上回りました。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	資金貸付に関する事務については、審査手順をよりわかりやすくすることにより、事務改善につながる余地があります。また、貸付金の償還に関する事務については、委託の導入等、事業手法の見直しなどで、より効果を生む可能性があります。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	貸付事業がより市民ニーズに沿った事業となるよう、大学等に進学する場合の入学前貸付けの実施など行い制度周知を徹底したこと、また、償還については初期未納対策等、効果的な取組を重点的に実施したことにより収納率が向上したため、施策への貢献はありました。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

平成30年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
	20104110	災害遺児等援護事業				無						
担当	組織コード	所属名										
	453100	子ども未来局子ども支援部子ども家庭課										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	昭和44年	—	補助・助成金	—								
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 川崎市災害遺児等福祉手当支給条例											
総合計画と連携する計画等	子ども・若者の未来応援プラン、人権施策推進基本計画											
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目	課題名										
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度				
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A	5,436	14,441	25,436	5,126	25,436		25,436			
		国庫支出金	0	—	0	0	0		0			
		市債	0	—	0	0	0		0			
		その他特財	4,270	—	4,270	3,823	4,270		4,270			
		一般財源	1,166	—	21,166	1,303	21,166		21,166			
	人件費 [*] B	3,303	3,303	0	0	0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)	8,739	17,744	25,436	5,126	0	25,436	0	0	25,436	0	0
	人工(単位:人)	0.39										

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策 施策 直接目標	安心して子育てできる環境をつくる 子どもが安心して暮らせる支援体制づくり 子どもが安心して育つしくみをつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	父又は母等が死亡又は重度の障害を有することとなった18歳未満の児童を扶養している保護者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	災害により、父又は母等が死亡又は重度の障害を有することとなった児童を扶養している保護者に対して、福祉手当を支給することにより、災害遺児の福祉を増進を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	対象となる保護者に児童1人につき月3,000円の福祉手当を支給します。 また、小学校入学、中学校入学、中学校卒業等にあわせて、祝金等を支給します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①対象者への福祉手当の支給 ②小・中学校の入学・卒業祝金品の贈呈	

実施結果 (Do)

上記「今年度の事業の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた事業の取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①の対象者への福祉手当の支給について、適正に支給しました。 ②の小・中学校の入学卒業祝金品の贈呈について、適正に執行しました。	

指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 活動指標	災害遺児等福祉手当支給延件数	目標	730	730	730	730	件
	説明 災害遺児等福祉手当の支給延件数 (なお、数値は目標ではなく実績管理のものとなります。)	実績	578	—	—	—	
2	説明	目標					
		実績					
3	説明	目標					
		実績					
4	説明	目標					
		実績					

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 <small>(国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)</small>	近年、交通事故件数は減少傾向にあります。
事業の見直し・改善内容 具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	<input type="checkbox"/> 実施 (直近) H 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 未実施

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	交通事故による死亡者は減少傾向にあるものの、労働災害や自然災害等その他の災害に起因する死亡者や重度の障害者は一定数存在し、本市が継続的に災害遺児の福祉に関わる必要性があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	対象となる災害遺児の数は減少傾向にありますが、適切な手当の支給により災害遺児の福祉の増進という事業目的を確実に実現しており、現金給付施策として成果を上げています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	対象者が少ないことから、見直しによる事業の効率性の向上は見込めません。	
施策への貢献度	貢献度区分 A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由 災害遺児等福祉手当支給延件数は減少傾向(H29年度:672件⇒H30年度:578件)ではありますが、手当の支給により、災害遺児の福祉の増進に寄与しています。



改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分 I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性 今後についても、制度の広報や周知により一層努めながら、災害遺児の福祉の増進を図り、子どもが安心して暮らせる支援体制づくりを進めていきます。
	今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)		
	変更の理由		